

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第145期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社鳥取銀行
【英訳名】	THE TOTTORI BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 稲垣 滋
【本店の所在の場所】	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地
【電話番号】	鳥取（0857）22 - 8181
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統括部長 伊藤 教史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目2番12号 神田司町ビル5階 株式会社鳥取銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）5295 - 8111
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 浦林 浩樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	21,778	19,423	20,902	20,182	18,771
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	2,182	2,407	1,234	2,307	2,215
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	1,298	1,505	992	1,142	721
連結純資産額	百万円	37,165	37,725	38,105	32,882	26,497
連結総資産額	百万円	793,051	842,069	811,342	815,324	827,578
1株当たり純資産額	円	391.04	396.98	400.34	345.48	277.53
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	13.62	15.84	10.43	12.02	7.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	12.06	13.34	8.63	9.85	-
自己資本比率	%	-	-	4.6	4.0	3.1
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.41	11.03	10.63	10.77	11.98
連結自己資本利益率	%	3.32	3.84	2.56	2.73	-
連結株価収益率	倍	27.31	24.61	31.73	24.79	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,899	19,082	31,006	272	9,514
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	653	42,530	30,650	971	4,977
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,329	480	478	9,513	492
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	48,158	24,231	23,397	32,212	36,255
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	710 (226)	705 (236)	706 (235)	708 (238)	710 (229)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の 「 1 株当たり情報」に記載しております。

- 4 . 自己資本比率は、( 期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分 ) を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 . 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の 2 の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の 2 の規定に基づく平成 5 年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。
- 6 . 連結総資産額の算定にあたり、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年 4 月17日）により改正され、平成18年 4 月 1 日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、平成18年度から相殺してしております。
- 7 . 平成20年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額、連結自己資本利益率及び連結株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載していません。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	21,360	18,990	20,499	19,809	18,411
経常利益 ( は経常損失)	百万円	2,061	2,329	1,194	2,271	2,241
当期純利益 ( は当期純損失)	百万円	1,227	1,455	969	1,127	725
資本金	百万円	9,051	9,054	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	千株	96,138	96,160	96,199	96,199	96,199
純資産額	百万円	37,045	37,553	37,849	32,613	26,222
総資産額	百万円	792,514	841,413	810,644	814,795	827,045
預金残高	百万円	711,780	728,937	729,694	736,188	758,675
貸出金残高	百万円	552,365	580,250	595,424	599,334	610,526
有価証券残高	百万円	139,452	181,655	152,083	141,589	133,452
1株当たり純資産額	円	389.77	395.17	398.31	343.33	275.37
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額 ( は1株当たり当期純損失金額)	円	12.88	15.31	10.20	11.86	7.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	11.41	12.89	8.44	9.71	-
自己資本比率	%	-	-	4.6	4.0	3.1
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.46	11.06	10.66	10.76	12.01
自己資本利益率	%	3.15	3.72	2.51	2.71	-
株価収益率	倍	28.87	25.47	32.45	25.12	-
配当性向	%	38.81	32.65	49.01	42.15	-
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	647 (112)	651 (107)	658 (137)	666 (152)	667 (144)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第143期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第143期(平成19年3月)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 第145期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。

5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7. 単体自己資本比率は、第143期（平成19年3月）から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
なお、第142期（平成18年3月）以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 総資産額の算定にあたり、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、第143期（平成19年3月）から相殺しております。
9. 第145期（平成21年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

## 2【沿革】

大正10年12月15日	株式会社鳥取貯蓄銀行として設立し、本店を鳥取市に置き貯蓄銀行業務開始。
昭和23年12月1日	普通銀行に目的を変更（貯蓄銀行業務兼営）し、商号を株式会社因伯銀行に変更。
昭和24年10月1日	鳥取信用組合の営業の全部を譲り受け、同年11月11日商号を株式会社鳥取銀行に変更。
昭和48年4月20日	外国為替業務の認可を受け、外国為替に関する業務を開始。
昭和49年10月1日	鳥取県信用組合を合併。
昭和52年8月8日	第1次オンライン・システム稼働。
昭和58年4月9日	国債等公共債の窓口販売に関する証券業務の認可を受け、取扱いを開始。
昭和59年10月1日	とりぎんリース株式会社設立（現、関連会社）、リース業務開始。
昭和60年7月15日	第2次オンラインシステム稼働。
昭和61年6月1日	国債、地方債又は政府保証債に係る売買業務の認可を受け、国債等公共債の売買業務を開始。
昭和63年9月1日	鳥銀ビジネスサービス株式会社設立。（現、子会社）
平成2年6月11日	株式会社とりぎんカードサービス設立（現、子会社）、クレジットカード業務開始。
平成2年6月20日	担保附社債信託業務の免許を取得し、私募債受託業務を開始。
平成2年12月17日	新本店竣工、現在地（鳥取市永楽温泉町171番地）に移転。
平成3年10月1日	日本銀行の一般代理業務開始。
平成7年7月11日	東京事務所開設。
平成8年12月13日	大阪証券取引所市場第二部及び広島証券取引所に株式上場。
平成9年6月11日	とっとりキャピタル株式会社設立（現、関連会社）、ベンチャーキャピタル業務開始。
平成10年9月1日	大阪証券取引所市場第一部銘柄へ指定。
平成10年12月1日	証券投資信託の窓口販売に関する証券業務の認可を受け、取扱を開始。
平成12年3月1日	東京証券取引所市場第一部上場。
平成12年12月27日	株式会社バンク・コンピュータ・サービス設立（現、関連会社）、コンピュータ受託業務開始。
平成13年5月7日	株式会社泉州銀行との共同化システム稼働。
平成17年4月1日	証券仲介業務開始。

### 3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、子会社3及び関連会社3で構成され、銀行業を中心に、クレジットカード業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、プログラム開発販売、データ伝送・処理などの金融サービスを提供して、地域の発展と経営効率の向上及び業績の進展に尽力しております。

なお、ベンチャー企業の支援等を目的に投資事業有限責任組合を1組合有しておりますが、重要性が乏しいため連結の範囲及び持分法の対象から除いております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

#### 〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を展開しております。

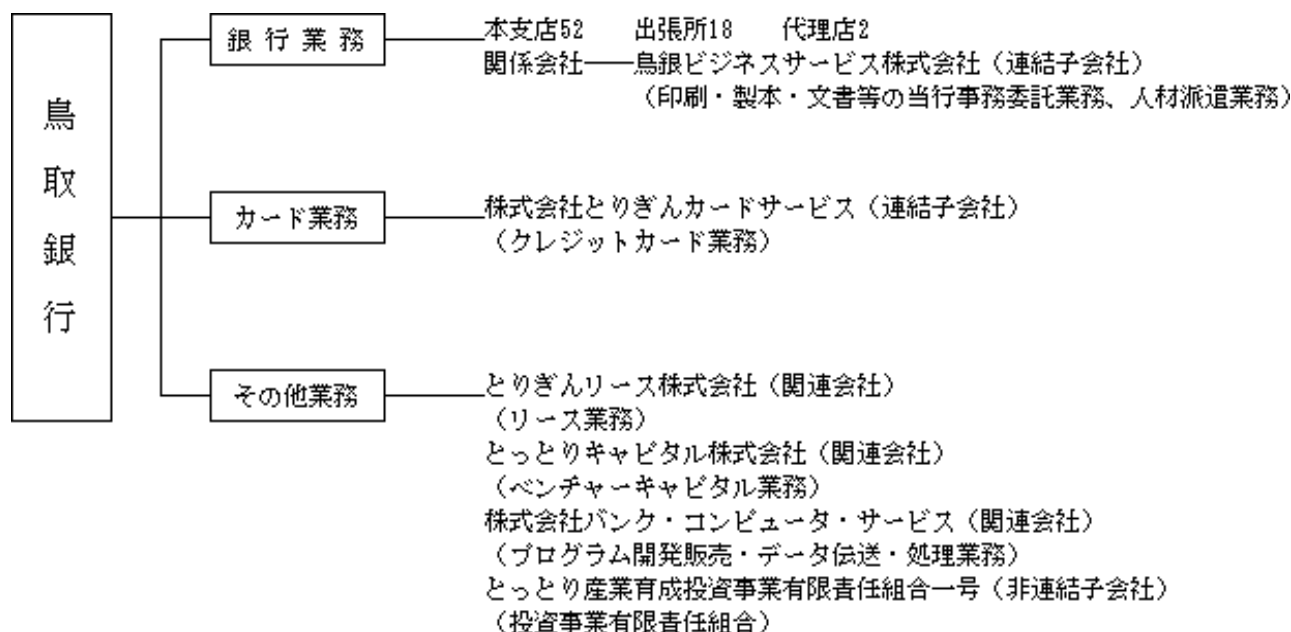
また、鳥銀ビジネスサービス株式会社（連結子会社）において印刷・製本・文書等の当行後方事務受託業務及び人材派遣業務を行っております。

#### 〔カード業務〕

株式会社とりぎんカードサービス（連結子会社）において、クレジットカード業務を行っております。

#### 〔その他業務〕

とりぎんリース株式会社（関連会社）が展開しているリース業務をはじめ、とっとりキャピタル株式会社（関連会社）がベンチャーキャピタル業務を、株式会社バンク・コンピュータ・サービス（関連会社）がプログラム開発販売・データ伝送・処理業務をそれぞれ行っております。また、このほか投資事業有限責任組合が1組合あります。当行グループの事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 鳥銀ビジネスサービス株式会社	鳥取県 鳥取市	10	印刷、製本、タイプ、文書発送、現金自動設備の運用管理、人材派遣業務	100 (-) [-]	5 (1)	-	事務委託	当行の社屋の一部を賃貸	-
株式会社とりぎんカードサービス	鳥取県 鳥取市	90	クレジットに関する業務	65 (-) [15]	2 (1)	-	資金の貸付	-	-
(持分法適用関連会社) とりぎんリース株式会社	鳥取県 鳥取市	30	リース業	5 (-) [38]	2 (2)	-	事務機械等のリース 資金の貸付	-	-
とっとりキャピタル株式会社	鳥取県 鳥取市	50	経営コンサルティング業務、企業の合併・業務提携等斡旋、有価証券の取得・保有	10 (5) [25]	4 (2)	-	コンサルティング業務委託 資金の貸付	-	-
株式会社バンク・コンピュータ・サービス	大阪府 泉佐野市	400	プログラム開発・販売、データ伝送・処理業務	45 (-) [-]	3 (1)	-	事務委託 資金の貸付	-	-

(注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行事業部門	カード事業部門	合計
従業員数(人)	701	9	710
(外、平均臨時従業員数)	(228)	(1)	(229)

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員259人を含んでおりません。  
 2. 従業員数には執行役員を含んでおりません。  
 3. 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4. 従業員数は、就業人員を記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
667 (144)	36歳8カ月	15年1カ月	5,033

- (注) 1. 従業員数は、出向職員37人並びに嘱託及び臨時従業員152人を含んでおりません。  
 2. 従業員数は、執行役員16人(うち取締役兼務者5人)を含んでおりません。  
 3. 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4. 従業員数は、就業人員を記載しております。  
 5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 6. 当行の従業員組合は、鳥取銀行従業員組合と称し、組合員数は535人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### ・経営の基本方針

当行、連結子会社及び持分法適用会社（以下、当行グループという。）は、「地域社会への貢献と健全経営」を経営の基本理念として掲げております。この経営理念の下、「地域との共生」を図りながら、安定した収益と資産の健全性確保に努めるとともに、強固なコンプライアンス態勢を構築することで、株主の皆さま、お取引先の皆さま、そして地域社会からの期待・信頼にお応えしてまいります。

#### ・利益配分に関する基本方針

当行グループは、地域の中核銀行としての公共性・社会性を重視し、健全経営確保の観点から経営基盤の安定確保並びに自己資本充実・内部留保の増強による経営体質の強化に努めるとともに、株主の皆さまに対して継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

#### ・経営管理組織の整備等に関する施策

当行グループは、法令等遵守態勢（コンプライアンス）及びリスク管理態勢の強化をより一層図っております。コンプライアンスについては、コンプライアンスプログラムを半期ごとに取締役会で決定しその実践に努め、進捗状況をコンプライアンス統括室でチェックするとともに、支店長会議等を通じてトップ自ら法令等遵守の徹底と企業倫理の確立に努めております。また、リスク管理については経営管理部をリスク管理の統括部署として、リスクを統合的に管理する体制を整えております。

苦情・相談等の体制整備については、経営管理部内に「お客さまセンター」を設置して、顧問弁護士とも連携し、説明体制の整備や法令等に基づく対応処理の一層の強化を図っております。

#### ・中長期的な経営戦略

当行では、平成21年度から平成23年度までの3年間を計画期間とする「中期経営計画21-23」を策定し、平成21年4月よりスタートさせております。

「中期経営計画21-23」では、今般の金融危機に端を発した不況期を乗り越えるべく足腰を鍛え、安定した利益計上が可能で経営基盤の拡充・再構築を図るため、「営業戦略」「人財戦略」「管理戦略」を目標達成のための戦略の三本柱として掲げております。

この三つの戦略を実践していくことで、お客さまとの接点・信頼関係をより強固なものとし、円滑な資金仲介機能や地域情報仲介機能、経営改善支援機能を発揮して顧客基盤の拡大を図ってまいります。そして役職員一人ひとりが地域や取引先に信頼され頼られるパートナーとなることで、『地域経済の発展に貢献し、地域と共に成長する真の地域金融機関』を目指す所存であります。

##### 営業戦略

現場主義（お客さま第一主義）を徹底し、現場営業力変革によるベース収益力の強化を図ります。

##### 人財戦略

行員のレベル底上げとスペシャリスト人財の育成により、自ら工夫・行動する組織風土を醸成します。

##### 管理戦略

内部管理態勢の充実や適切なリスクコントロールにより、強靱かつ適切な経営管理態勢を維持・整備します。

#### ・業績

平成20年度のわが国経済は、米国発の世界的な金融市場の混乱が年度後半にかけて深刻さを増し、年度前半に一時的に14,000円台まで回復していた日経平均株価は10月には7,000円台へ下落し、その後の調整局面を経て3月上旬にはバブル崩壊後最安値を更新するなど、極めて厳しい状況となりました。

また、世界的な金融市場の混乱が実態経済にも深刻な影響を及ぼし、世界同時不況と円高が進行した結果、輸出関連産業を中心に企業の生産や収益が急速かつ大幅に縮小したほか、雇用情勢の悪化と賃金の減少も相まって個人消費も低迷するなど、景気後退色が一段と強まりました。

一方、鳥取県経済は、前年度から停滞状況にありましたが、国内経済の急激な悪化により、製造業を中心に減産を余儀なくされ、雇用情勢も一段と厳しさを増しました。また、公共工事が前年度並の水準を確保したものの、住宅着工は低調な状況が続いているほか、個人消費も弱含みの動きとなり、県内景況は大幅に悪化いたしました。

このような環境の下、当行は役職員一体となって業績の進展と内容の充実に努めました結果、以下のような業績となりました

連結ベースの資産、負債につきましては、貸出金は事業性貸出を中心に前期末比113億88百万円増加し、6,104億40百万円となりました。また有価証券は、金融市場の影響による時価の下落を主因として前期末比81億29百万円減少し、1,334億92百万円となりました。

預金は、個人預金が順調に推移したことに加え、公金預金も増加した結果、前期末比225億26百万円増加し、7,586億34百万円となりました。

損益状況につきましては、資金運用収益や役員取引等収益の減少により、経常収益は前期比14億11百万円減少の187億71百万円となりました。

また、不良債権処理額は減少したものの、世界的な市場の混乱や信用収縮を受け保有有価証券の一部を減損処理したことなどから経常費用が前期比31億11百万円増加したため、経常損益は前期比45億22百万円減少の22億15百万円の損失、当期純損益は同18億63百万円減少の7億21百万円の損失を計上いたしました。

事業のセグメント状況は次のとおりであります。

(銀行事業)

貸出金利息の減少による資金運用収益の減少に加え、金融商品販売額の減少等により役員取引等収益が減少したことから、経常収益は前連結会計年度末に比べ13億95百万円減少して184億21百万円となりました。また、保有有価証券の一部を減損処理したこと等から、経常費用は前連結会計年度末に比べ31億31百万円増加し、206億62百万円となりました。

この結果、経常損益は前連結会計年度末に比べ45億25百万円減少して、22億41百万円の損失を計上しました。

(カード事業)

ショッピングとキャッシング事業を中心とした業務による経常収益は、前連結会計年度末に比べ26百万円減少して3億97百万円となりました。また、不良債権処理費用の減少等により経常費用は前連結会計年度末に比べ28百万円減少し3億72百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度末に比べ3百万円増加して25百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結キャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物の残高は、前期比40億43百万円増加の362億55百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等の一方、預金の増加等により95億14百万円となり、前期比92億42百万円増加いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により49億77百万円となり、前期比40億6百万円減少いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により4億92百万円となり、前期比100億5百万円減少いたしました。

## (1) 国内・国際業務部門別収支

当行グループは、海外拠点を有しないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。

国内業務部門では、資金運用収益の減少により資金運用収支が6億51百万円の減少となりました。また、役務取引等収益の減少により、役務取引等収支も4億42百万円の減少となりました。その他業務収支につきましては、その他業務収益の増加とその他業務費用の減少により2億35百万円の増加となりました。

この結果、業務粗利益は8億59百万円の減少となりました。

国際業務部門は資金運用収支が12百万円の減少、役務取引等収支は1百万円の減少、その他業務収支も37億93百万円の減少となったため、業務粗利益は38億6百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	12,435	723	-	13,159
	当連結会計年度	11,784	711	-	12,496
うち資金運用収益	前連結会計年度	15,095	1,307	136	16,267
	当連結会計年度	14,444	1,168	182	15,429
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,659	584	136	3,108
	当連結会計年度	2,659	456	182	2,933
役務取引等収支	前連結会計年度	1,513	20	-	1,533
	当連結会計年度	1,071	19	-	1,090
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,981	30	-	3,011
	当連結会計年度	2,535	31	-	2,566
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,467	10	-	1,478
	当連結会計年度	1,463	12	-	1,475
その他業務収支	前連結会計年度	190	59	-	130
	当連結会計年度	45	3,734	-	3,688
うちその他業務収益	前連結会計年度	156	59	-	216
	当連結会計年度	225	47	-	272
うちその他業務費用	前連結会計年度	346	-	-	346
	当連結会計年度	179	3,781	-	3,961

- (注) 1. 国内業務部門は国内店及び国内子会社の円貨建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円貨建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用・調達状況

国内業務部門

平均残高では、資金運用勘定は貸出金及び有価証券を中心に201億77百万円減少し、資金調達勘定は預金を中心に173億95百万円の減少となりました。利息では、貸出金が4億65百万円の減収、有価証券が1億94百万円の減収となり、資金運用勘定の利息は6億51百万円の減収となりました。資金調達勘定の利息は、ほぼ前連結会計年度並みとなりました。

利回りでは、貸出金利回りは0.05ポイント、有価証券利回りが0.06ポイント低下したこと等により、資金運用利回りは前連結会計年度比0.04ポイントの低下となりました。一方、資金調達勘定の利回りは、前連結会計年度比0.01ポイントの上昇となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(34,993) 768,987	(136) 15,095	1.96
	当連結会計年度	(43,490) 748,810	(182) 14,444	1.92
うち貸出金	前連結会計年度	593,752	13,536	2.27
	当連結会計年度	586,546	13,071	2.22
うち商品有価証券	前連結会計年度	42	0	0.48
	当連結会計年度	6	0	0.88
うち有価証券	前連結会計年度	116,247	1,076	0.92
	当連結会計年度	102,336	882	0.86
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	20,793	127	0.61
	当連結会計年度	15,445	76	0.49
うち預け金	前連結会計年度	2,279	14	0.63
	当連結会計年度	587	4	0.76
資金調達勘定	前連結会計年度	764,937	2,659	0.34
	当連結会計年度	747,542	2,659	0.35
うち預金	前連結会計年度	746,202	2,250	0.30
	当連結会計年度	726,238	2,184	0.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	957	4	0.50
	当連結会計年度	922	3	0.33
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	289	1	0.51
	当連結会計年度	71	0	0.16
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	227	1	0.60
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	3,153	79	2.51
	当連結会計年度	3,140	74	2.37

(注) 1. 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度2,018百万円、当連結会計年度2,615百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度50百万円、当連結会計年度50百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
3. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門との資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

平均残高では、資金運用勘定は有価証券が76億65百万円増加したことを要因として、79億27百万円の増加となり、資金調達勘定は国内業務部門との資金貸借の増加により79億15百万円の増加となりました。

利息では、資金運用勘定の利息は、有価証券利息が1億23百万円の減収となったことなどにより1億39百万円の減収、資金調達勘定の利息は、コールマネー利息の減少1億63百万円を要因に1億28百万円の減少となりました。

利回りは、資金運用利回りは、有価証券利回りの0.68ポイントの低下などにより、0.71ポイントの低下となりました。また、コールマネー利回りの1.81ポイントの低下などにより、資金調達勘定の利回りは0.44ポイントの低下となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	44,496	1,307	2.93
	当連結会計年度	52,423	1,168	2.22
うち貸出金	前連結会計年度	93	5	5.97
	当連結会計年度	58	2	4.01
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	43,255	1,271	2.93
	当連結会計年度	50,920	1,148	2.25
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	402	19	4.82
	当連結会計年度	551	9	1.80
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(34,993) 44,524	(136) 584	1.31
	当連結会計年度	(43,490) 52,439	(182) 456	0.87
うち預金	前連結会計年度	1,220	16	1.37
	当連結会計年度	1,020	6	0.63
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	8,286	428	5.16
	当連結会計年度	7,918	265	3.35
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 連結子会社は国際業務を取扱っておりませんので、国際業務部門は国内店のみ記載しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 - 百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 - 百万円）及び利息（前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 - 百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
3. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。



合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去	合計	小計	相殺消去	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	813,484	34,993	778,490	16,403	136	16,267	2.08
	当連結会計年度	801,234	43,490	757,743	15,612	182	15,429	2.03
うち貸出金	前連結会計年度	593,846	-	593,846	13,541	-	13,541	2.28
	当連結会計年度	586,605	-	586,605	13,073	-	13,073	2.22
うち商品有価証券	前連結会計年度	42	-	42	0	-	0	0.48
	当連結会計年度	6	-	6	0	-	0	0.88
うち有価証券	前連結会計年度	159,503	-	159,503	2,348	-	2,348	1.47
	当連結会計年度	153,257	-	153,257	2,030	-	2,030	1.32
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	21,195	-	21,195	146	-	146	0.69
	当連結会計年度	15,997	-	15,997	86	-	86	0.54
うち預け金	前連結会計年度	2,279	-	2,279	14	-	14	0.63
	当連結会計年度	587	-	587	4	-	4	0.76
資金調達勘定	前連結会計年度	809,461	34,993	774,468	3,244	136	3,108	0.40
	当連結会計年度	799,981	43,490	756,490	3,116	182	2,933	0.38
うち預金	前連結会計年度	747,423	-	747,423	2,267	-	2,267	0.30
	当連結会計年度	727,259	-	727,259	2,190	-	2,190	0.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	957	-	957	4	-	4	0.50
	当連結会計年度	922	-	922	3	-	3	0.33
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	8,576	-	8,576	429	-	429	5.00
	当連結会計年度	7,989	-	7,989	265	-	265	3.32
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	227	-	227	1	-	1	0.60
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	3,153	-	3,153	79	-	79	2.51
	当連結会計年度	3,140	-	3,140	74	-	74	2.37

- (注) 1. 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,018百万円、当連結会計年度2,615百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託見合費用の平均残高(前連結会計年度50百万円、当連結会計年度50百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
3. 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

## (3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は25億66百万円で、前連結会計年度比4億45百万円の減収となりました。国内業務部門は25億35百万円となり、前連結会計年度比4億46百万円の減収（証券関連業務1億69百万円減収、代理業務1億20百万円減収等）、国際業務部門は31百万円で前連結会計年度比1百万円の増収となりました。

役務取引等費用は14億75百万円で前連結会計年度比3百万円の支払減少となりました。国内業務部門は14億63百万円で前連結会計年度比4百万円の支払減少、国際業務部門は12百万円で前連結会計年度比2百万円の支払増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,981	30	-	3,011
	当連結会計年度	2,535	31	-	2,566
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	538	-	-	538
	当連結会計年度	535	-	-	535
うち為替業務	前連結会計年度	782	30	-	812
	当連結会計年度	733	30	-	763
うち証券関連業務	前連結会計年度	353	-	-	353
	当連結会計年度	184	-	-	184
うち代理業務	前連結会計年度	692	-	-	692
	当連結会計年度	572	-	-	572
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	21	-	-	21
	当連結会計年度	21	-	-	21
うち保証業務	前連結会計年度	93	0	-	93
	当連結会計年度	81	0	-	82
役務取引等費用	前連結会計年度	1,467	10	-	1,478
	当連結会計年度	1,463	12	-	1,475
うち為替業務	前連結会計年度	182	10	-	193
	当連結会計年度	179	12	-	191

- (注) 1. 当行グループは、海外拠点等を有しないため、国内・海外別にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。
2. 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
3. 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	735,241	867	-	736,108
	当連結会計年度	757,605	1,029	-	758,634
うち流動性預金	前連結会計年度	301,293	-	-	301,293
	当連結会計年度	293,894	-	-	293,894
うち定期性預金	前連結会計年度	417,261	-	-	417,261
	当連結会計年度	450,221	-	-	450,221
うちその他	前連結会計年度	16,686	867	-	17,553
	当連結会計年度	13,489	1,029	-	14,518
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
総合計	前連結会計年度	735,241	867	-	736,108
	当連結会計年度	757,605	1,029	-	758,634

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 3. 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。  
 4. 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

(5) 国内・海外別貸出残高の状況  
業種別貸出金状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	599,052	100.00	610,440	100.00
製造業	54,545	9.11	65,587	10.74
農業	705	0.12	695	0.11
林業	625	0.10	772	0.13
漁業	324	0.05	287	0.05
鉱業	90	0.02	50	0.01
建設業	24,208	4.04	21,596	3.54
電気・ガス・熱供給・水道業	6,900	1.15	10,462	1.71
情報通信業	1,823	0.31	3,557	0.58
運輸業	3,814	0.64	5,660	0.93
卸売・小売業	57,704	9.63	56,325	9.23
金融・保険業	40,794	6.81	43,247	7.08
不動産業	24,493	4.09	24,389	4.00
各種サービス業	74,477	12.43	73,266	12.00
地方公共団体	102,816	17.16	106,420	17.43
その他	205,726	34.34	198,122	32.46
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	599,052	-	610,440	-

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。

2. 当行及び子会社は海外に拠点等を有しないため、「海外」は該当ありません。

外国政府等向け債権残高(国別)  
該当事項ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	41,680	-	-	41,680
	当連結会計年度	44,063	-	-	44,063
地方債	前連結会計年度	792	-	-	792
	当連結会計年度	35	-	-	35
社債	前連結会計年度	36,548	-	-	36,548
	当連結会計年度	32,671	-	-	32,671
株式	前連結会計年度	7,399	-	-	7,399
	当連結会計年度	9,661	-	-	9,661
その他の証券	前連結会計年度	7,827	47,372	-	55,200
	当連結会計年度	7,635	39,425	-	47,060
貸付有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
合計	前連結会計年度	94,248	47,372	-	141,621
	当連結会計年度	94,067	39,425	-	133,492

- (注) 1. 当行グループは、海外拠点等を有しないため、国内・海外別にかえて、国内取引を「国内業務部門」、「国際業務部門」に区分して記載しております。
2. 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
3. 「その他の証券」には、外国証券及び外国株式を含んでおります。
4. 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1. 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	14,341	9,690	4,651
経費(除く臨時処理分)	10,656	10,571	85
人件費	4,933	4,938	5
物件費	5,209	5,158	51
税金	513	474	39
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	3,684	880	4,564
のれん償却額	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,684	880	4,564
一般貸倒引当金繰入額	83	-	83
業務純益	3,600	880	4,480
うち債券関係損益	120	3,604	3,484
臨時損益	1,328	1,360	32
株式関係損益	438	139	299
不良債権処理損失	1,868	1,624	244
貸出金償却	1,320	1,624	304
個別貸倒引当金繰入額	547	-	547
その他臨時損益	101	124	23
経常利益	2,271	2,241	4,512
特別損益	387	1,051	1,438
うち固定資産処分損益	50	28	22
税引前当期純利益	1,884	1,190	3,074
法人税、住民税及び事業税	1,312	478	834
法人税等調整額	461	943	482
還付法人税等	94	-	94
法人税等合計	-	464	-
当期純利益	1,127	725	1,852

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時的費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
給料・手当	4,825	4,615	210
退職金	68	36	32
退職給付費用	107	322	215
福利厚生費	50	43	7
減価償却費	555	562	7
土地建物機械賃借料	815	833	18
営繕費	21	20	1
消耗品費	172	172	0
給水光熱費	118	119	1
旅費	48	47	1
通信費	293	281	12
広告宣伝費	200	198	2
租税公課	513	474	39
その他	2,933	2,878	55
計	10,725	10,607	118

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(% ) (B)-(A)
資金運用利回	1.94	1.90	0.04
(イ)貸出金利回	2.25	2.20	0.05
(ロ)有価証券利回	0.92	0.86	0.06
資金調達原価	1.74	1.76	0.02
(イ)預金等利回	0.30	0.30	-
(ロ)外部負債利回	2.34	2.32	0.02
総資金利鞘	-	0.14	0.06

(注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	8.86	0.11	8.97
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.86	0.11	8.97
業務純益ベース	8.66	0.11	8.77
当期純利益ベース	2.71	0.09	2.80

4. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	736,188	758,675	22,487
預金 (平残)	747,505	727,318	20,187
貸出金 (未残)	599,334	610,526	11,192
貸出金 (平残)	594,134	586,789	7,345

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	540,955	552,150	11,195
法人	144,922	140,847	4,075
合計	685,878	692,998	7,120

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	197,559	190,686	6,873
うち住宅ローン残高	179,010	172,888	6,122
うちその他ローン残高	18,549	17,797	752



## (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	388,260	372,549	15,711
総貸出金残高	百万円	599,334	610,526	11,192
中小企業等貸出金比率	/ %	64.78	61.02	3.76
中小企業等貸出件数	件	49,641	47,516	2,125
総貸出先件数	件	49,790	47,680	2,110
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.70	99.65	0.05

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)  
支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	6	12	-	-
信用状	26	157	22	225
保証	1,441	9,234	1,234	7,989
計	1,473	9,403	1,256	8,215

## 6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,649	1,931,881	3,181	2,134,980
	各地より受けた分	3,130	1,868,625	3,211	2,062,139
代金取立	各地へ向けた分	36	446,184	34	51,453
	各地より受けた分	65	98,659	51	69,278

## 7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	253	202
	買入為替	7	8
被仕向為替	支払為替	216	174
	取立為替	12	14
合計		490	399

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年 3月31日	平成21年 3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	6,452	6,452
	利益剰余金	23,281	22,070
	自己株式（ ）	470	371
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	237	237
	その他有価証券の評価差損（ ）	6,331	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	66	69
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	1,580	1,413
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
計（ A ）	30,241	35,631	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	756	755
	一般貸倒引当金	2,821	2,831
	負債性資本調達手段等	17,192	15,755
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	17,192	15,755
	計	20,770	19,341
	うち自己資本への算入額（ B ）	18,698	19,341
控除項目	控除項目（注4）（ C ）	306	662
自己資本額	(A)+(B)-(C)（ D ）	48,634	54,310

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	412,604	416,555
	オフ・バランス取引等項目	9,894	8,807
	信用リスク・アセットの額 (E)	422,499	425,362
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	28,962	27,607
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,317	2,208
	計(E)+(F) (H)	451,461	452,969
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.77	11.98
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		6.69	7.86

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年 3月31日	平成21年 3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	6,452	6,452
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	2,533	2,628
	その他利益剰余金	20,547	19,236
	その他	-	-
	自己株式（ ）	469	370
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	237	237
	その他有価証券の評価差損（ ）	6,334	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	1,580	1,413
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計 (A)	29,971	35,357
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	756	755
	一般貸倒引当金	2,816	2,826
	負債性資本調達手段等	17,192	15,755
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	17,192	15,755
計	20,765	19,337	
うち自己資本への算入額 (B)	18,558	19,337	
控除項目	控除項目（注4） (C)	2	349
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	48,528	54,344

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	412,270	416,194
	オフ・バランス取引等項目	9,894	8,807
	信用リスク・アセットの額 (E)	422,165	425,001
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	28,487	27,181
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,278	2,174
	計 (E) + (F) (H)	450,652	452,182
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.76	12.01
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		6.65	7.81

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,340	6,024
危険債権	8,697	8,190
要管理債権	3,680	385
正常債権	605,255	616,785

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3【対処すべき課題】

世界同時不況の波が地域経済にも深刻な影響を及ぼしている中で、地域金融機関には中小企業金融の円滑化に向けた資金仲介機能を今まで以上に発揮するとともに、ライフサイクルに応じた取引先の支援を一層強化することが求められております。

こうした中、当行グループは地域金融機関としての原点に立ち返り、お客さまとの接点・信頼関係を再強化したうえで中期経営計画に掲げる次の三つの戦略に取り組んでいくことで、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。

## 営業戦略

現場主義(お客さま第一主義)を徹底し、現場営業力変革によるベース収益力の強化を図ります。

## 人財戦略

行員のレベル底上げとスペシャリスト人財の育成により、自ら工夫・行動する組織風土を醸成します。

## 管理戦略

内部管理態勢の充実や適切なリスクコントロールにより、強靱かつ適切な経営管理態勢を維持・整備します。

#### 4【事業等のリスク】

当行グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当行グループが判断したものであります。

##### (1) 不良債権残高及び与信関係費用が増加するリスク

当行グループの平成21年3月末時点でのリスク管理債権額は145億円で、開示債権の貸出金に占める割合は2.38%と引続き低水準を維持しております。しかしながら、今後日本経済の減速や地域経済の景気後退及びそれに伴う需要の減少があった場合、地方経済にも悪影響を及ぼすことが予想されます。そのため当行グループの融資先の財務内容が悪化したり、倒産・事業閉鎖となった場合、債務者区分の変更により当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があり、その結果、当行グループの経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 有価証券の価格変動に伴うリスク

当行グループの保有株式の多くは、取引先との間の良好な関係を構築又は維持することを目的としたものであり、その大半は市場性のある株式であります。今後大幅に株価が下落した場合、保有株式に減損又は評価損が発生する可能性があります。また債券運用については信用力の高いものを対象とし、且つ金利上昇局面にも対応できるよう分散投資を念頭としたポートフォリオの構築を行っております。ただし、急激なイールドカーブ（利回り曲線）の変動が生じた場合、評価損が発生する可能性があります。こうした市場変動による有価証券の価格変動リスクが顕在化した場合、当行グループの業績に悪影響を与えるとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。

##### (3) 上位大口株主の当行株式売却に伴うリスク

当行の上位大口株主の中には、保有株式を削減する目的で当行株式を売却する株主も予想されます。これらの上位大口株主による当行株式の売却が促進され、当行株式の市場売却が増加した場合には当行の株価は悪影響を受けて、当行の資金調達に一定の制約を受ける可能性があります。

##### (4) 退職給付債務のリスク

当行グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。年金資産の運用の結果が前提条件と異なる場合、又は割引率の低下等により前提条件が変更された場合、損失が発生する可能性があります。厚生年金基金の代行部分返上により、当行グループの年金費用は低下しておりますが、一層の割引率低下や運用利回りの悪化は当行グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) システムトラブルに伴うリスク

当行は、泉州銀行と共同で「株式会社バンク・コンピュータ・サービス」を設立し、システム開発・運営・管理の共同化を行って、両行の費用負担削減を図っております。共同化システムは、コンピュータシステムと通信ネットワークに大きく依存しており、災害や停電などにより通信ネットワークが機能しなくなった場合、またシステムトラブルの発生や外部からの不正手段侵入によるデータプログラムの破壊などで共同化システムが稼働しなくなる可能性があります。予想されるシステムトラブルへの対応として平成16年8月にシステムバックアップセンターの運用を開始いたしました。よって、万一のシステムダウンが発生した場合においても迅速に業務の再開を行うことが可能になりましたが、システムの複雑化や高度化などにより予想外の障害が生じる場合もあり、その時には当行グループの経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 各種の規制及び制度等（法律、政策及び会計制度等）に伴うリスク

当行グループは、現時点での法律、政策及び会計制度の規制に従って業務を遂行しております。将来における法律、規制、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当行グループがコントロールしうるものではありません。

##### (7) 訴訟について

当連結会計年度末現在において、当行グループの事業その他経営全般に関し、重要な訴訟は提起されておられません。しかし、不特定多数の顧客と取引がある銀行業の特殊性から、将来にわたって重要な訴訟が提起される可能性が皆無とは言えません。重要な訴訟が提起された場合にはグループの経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 自己資本比率が悪化するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4%）以上に維持しなければなりません。

当行グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

#### (9) 経済状況

当行グループの貸出金の大宗を鳥取県内の中小企業及び個人が占めており、地域経済の低迷による中小企業倒産・個人破産の増減動向は、当行グループの業績、財務状況に影響を及ぼします。鳥取県内経済の景気後退、及びそれに伴う需要の減少は、鳥取県内の中小企業の倒産及び個人破産が増加するなどにより、当行グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 事務リスク

当行グループでは、業務運営にあたり事務規定等に基づき厳正な事務処理を徹底し、役職員による事務ミス・事故の発生や不正等の未然防止に努めておりますが、万が一事務事故や不祥事件が発生した場合、当行グループの信用が失墜し、グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 流動性リスク

当行グループの業務を行うにあたり、交換尻の決済等のため、一時的にコールマネー等、市場から資金を調達することがあります。その際、当行グループの信用力が低下する等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクがあります。また、当行グループが保有する株式・債券等売却するにあたり、市場の混乱等により市場で取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより当行グループが損失を被る市場流動性リスクも存在します。

これらのリスクに対しては、ALM委員会及びリスク管理部署等で適切に管理しておりますが、当行グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 顧客情報管理

当行グループでは、お客さまとのあらゆるお取引に伴い、数多くの顧客情報を保有しております。当行グループではこれらの顧客情報の大半をコンピュータシステムと通信ネットワークにより管理しており、お客さまのお取引等の管理や当行グループからお客さまへのご提案等に活用しています。

当行グループでは、顧客情報を適切に管理し利用するため、個人情報保護法等にも対応した顧客情報管理体制を整備し、役職員への教育や情報機器の充実等による顧客情報管理の高度化等、顧客情報管理を徹底しておりますが、予期せぬ事態により、情報漏えい等が発生した場合、当行グループの信用が失墜し、グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 住宅ローン債権の証券化

当行は、平成17年3月に住宅ローン債権の一部を証券化しております。その際、対象債権のリスクを階層化しており、リスクの高い部分（劣後受益権）を当行が保有しているため、今後の金利動向、返済の状況によっては、将来の利益に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) その他（自然災害、風評等）

上記の他、自然災害や風評により損害を被る可能性もありますが、現時点において、これらの発生確率や影響は予測困難であり、当行グループがコントロールできるものではありません。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 6 【研究開発活動】

該当ありません。



## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

当グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりとなりました。

### (1) 財政状態

#### 資産

貸出金は、住宅着工の減少等による住宅ローン取組みの低迷などから個人向け貸出が減少に転じましたが、年度後半より中小企業向け貸出の減少幅が縮小したことや、公共向け貸出が堅調に推移したことなどにより、前連結会計年度末比113億88百万円の増加となりました。

有価証券は、引き続き分散投資によるリスク・リターン向上を目指しましたが、金融市場の影響による時価の下落を主因として、前連結会計年度末比81億29百万円の減少となりました。

現金預け金は40億43百万円の増加となりました。

また、貸倒引当金は12億28百万円減少して61億77百万円、繰延税金資産は45億23百万円増加して157億68百万円となりました。

#### 負債

預金は、個人預金が順調に推移したことに加え、公共預金も増加したことから、前連結会計年度末比225億26百万円増加いたしました。コールマネーは、前連結会計年度末比14億25百万円の減少となりました。

#### 純資産

純資産合計は、その他有価証券評価差額金の減少を主因として前連結会計年度末比63億85百万円減少し、264億97百万円、1株当たり純資産は277円53銭となりました。

#### 連結自己資本比率（国内基準）

連結自己資本比率（国内基準）は、11.98%で前連結会計年度末比1.21ポイント上昇いたしました。

#### セグメント

事業の種類別では銀行業、カード事業の内部取引消去前の総資産シェアは、銀行業が99.80%（前連結会計年度末99.76%）、カード事業0.20%（前連結会計年度末0.24%）となりました。

#### キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローにおいては、預金の増加等により95億14百万円、投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、有価証券の取得による支出等により49億77百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により4億92百万円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前年同期比40億43百万円増加の362億55百万円となりました。

### (2) 経営成績

資金需要の低迷と利回り低下により貸出金利息などの資金運用収益が減少し、株式相場等の下落を受け、投資信託・個人年金保険等の金融商品販売額の減少により役員取引等収益も減少いたしました。この結果、経常収益は前連結会計年度比14億11百万円減少し、187億71百万円となりました。

経常費用については、不良債権額処理額は減少したものの、世界的な市場の混乱や信用収縮を受け保有有価証券の一部を減損処理したことなどから、前連結会計年度比31億11百万円増加し、209億86百万円となりました。

この結果、経常損益は前連結会計年度比45億22百万円減少の22億15百万円の損失、当期純損益は前連結会計年度比18億63百万円減少の7億21百万円の損失を計上いたしました。また、1株当たり当期純損失は7円58銭となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当行グループでは、お客さまの利便性を図ると共に、お取引先の多様化するニーズに的確・スピーディーに対応し、かつ、経営効率化を図るための機械化投資を積極的に行いました。

この結果、当連結会計年度の設備投資額は、317百万円となりました。

また、産業会館支店（鳥取市）を新設するとともに、ジャスコ日吉津出張所（日吉津町）をイオン日吉津支店（同）に変更し、利便性の向上を図りました。

なお、店舗外現金自動設備をユニサン後藤駅前店（米子市）に設置し、皆生グランドホテル（米子市）の同設備を廃止しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行事業

（平成21年3月31日現在）

	店舗名 その他	所在地	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	本店ほか57店	鳥取県	34,735.87 (4,107.37)	5,469	2,515	264	70	8,319	580
	松江支店ほか4店	鳥根県地区	3,128.35	544	199	10	-	754	39
	岡山支店ほか3店	岡山県地区	2,917.00 (721.00)	404	84	8	-	497	34
	広島支店	広島市 中区	-	-	8	1	-	9	6
	大阪支店	大阪市 中央区	-	-	43	6	-	49	6
	東京ローンプラザ	東京都 千代田区	-	-	-	0	-	0	2
	計	-	40,781.22 (4,828.37)	6,419	2,852	290	70	9,631	667
	事務センターほか その他の施設	鳥取県鳥取市 ほか	11,514.78 (153.38)	551	239	36	-	826	-
	合計	-	52,296.00 (4,981.75)	6,970	3,091	326	70	10,458	667 (144)

（注）1．当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行事業部門に一括計上しております。

2．土地の面積欄の（ ）内は、借地の面積（うち書き）であり、その年間賃借料は建物も含め、185百万円であります。

3．動産は、事務機械304百万円、その他23百万円であります。

4．国内事務所1か所、国内代理店2か所、店舗外現金自動設備92か所は、上記に含めて記載しております。

5．臨時従業員数は、（ ）内に当連結会計年度の平均人員合計を外書きで記載しております。

6．リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	年間リース料又はレ ンタル料 (百万円)
当行	銀行事業	事務センター及び 営業店	鳥取県鳥取市ほか	事務機械ほか（リー ス及びレンタル）	497

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び子会社の設備投資については、3か年を計画期間とする当行の中期経営計画「中期経営計画21 - 23」に基づき、営業基盤の構築等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、連結各社が個別に策定し、グループ設備計画の効果・妥当性について、当行を中心に調整を図っております。

(1) 新築、移転

該当ありません。

(2) 売却

該当ありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,800,000
計	280,800,000

(注) 平成21年6月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より40,000,000株(うち、第一種優先株式20,000,000株、第二種優先株式20,000,000株)増加し、320,800,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,199,386	96,199,386	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,199,386	96,199,386	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換若しくは新株引受権付社債又は新株引受権証券の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

旧商法341条ノ2の規定に基づく転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,888	6,888
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,684,684	20,684,684
新株予約権の行使時の払込金額(円)	333	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年9月1日 至平成23年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 333 資本組入額 167	同左
新株予約権の行使の条件	当行が本社債につき期限の利益を喪失した場合には以後本新株予約権を行使することはできない。また各本新株予約権の一部につきその行使を請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

( 3 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年9月30日 (注) 1.	17	96,133	3,499	9,050,026	3,499	6,440,760
平成17年1月31日 (注) 2.	5	96,138	999	9,051,026	999	6,441,760
平成17年9月30日 (注) 3.	2	96,141	499	9,051,526	499	6,442,260
平成18年1月31日 (注) 4.	19	96,160	3,401	9,054,927	3,401	6,445,661
平成18年6月30日 (注) 5.	33	96,193	5,907	9,060,834	5,907	6,451,568
平成18年8月31日 (注) 6.	3	96,196	501	9,061,336	498	6,452,066
平成18年9月30日 (注) 7.	3	96,199	501	9,061,837	498	6,452,565

- (注) 1. 新株引受権の権利行使17千株 転換価格394円 資本組入額197円  
 2. 新株予約権の権利行使5千株 転換価額394円 資本組入額197円  
 3. 新株予約権の権利行使2千株 転換価額394円 資本組入額197円  
 4. 新株引受権の権利行使19千株 転換価額358円 資本組入額179円  
 5. 新株引受権の権利行使33千株 転換価額358円 資本組入額179円  
 6. 新株予約権の権利行使3千株 転換価額333円 資本組入額167円  
 7. 新株予約権の権利行使3千株 転換価額333円 資本組入額167円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	37	19	683	38	1	2,948	3,727	-
所有株式数(単元)	2	30,738	809	33,768	1,765	1	28,138	95,221	978,386
所有株式数の割合 (%)	0.00	32.28	0.85	35.47	1.85	0.00	29.55	100.00	-

(注) 自己株式971,286株は「個人その他」に971単元、「単元未満株式の状況」に286株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,242	7.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	4,630	4.81
明治安田生命保険相互会社 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟	3,426	3.56
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	3,122	3.24
第一生命保険相互会社 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟	2,946	3.06
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171	2,368	2.46
三井生命保険株式会社 常任代理人 日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,681	1.74
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,275	1.32
三信株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目6-1	1,039	1.08
オークラヤ住宅株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	880	0.91
株式会社玉川	鳥取県鳥取市商栄町251-8	880	0.91
計	-	29,489	30.65

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 7,242千株

2. 上記の第一生命保険相互会社所有株式には、特別勘定年金口が6千株含まれております。

3. 上記のほか、自己株式が971千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 971,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,250,000	94,250	-
単元未満株式	普通株式 978,386	-	自己株式286株を含む
発行済株式総数	96,199,386	-	-
総株主の議決権	-	94,250	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社鳥取銀行	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	971,000	-	971,000	1.00
計	-	971,000	-	971,000	1.00

(注) 上記のほか、株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が75,000株(議決権数75個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めています。

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	66,604	18,765,210
当期間における取得自己株式	12,470	3,291,550

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	5,290	2,036,944	-	-
(新株予約権付社債の権利行使に伴う新株発行の代用)	300,300	115,633,518	-	-
保有自己株式数	971,286	-	-	-

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による売渡による株式数は含まれておりません。



### 3【配当政策】

当行は、地域の中核銀行としての公共性・社会性を重視し、健全経営確保の観点から経営基盤の安定確保並びに自己資本充実・内部留保の増強による経営体質の強化に努めるとともに、株主の皆さまに対して継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、当期期末配当金は、平成21年6月24日の第145期定時株主総会において、1株につき2円50銭と決議され、中間配当金（2円50銭）とあわせて5円としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、金融総合サービスに向けた機械化や店舗設備投資などに有効に活用し、今まで以上に経営基盤の確保と財務体質の一層の強化に努めてまいりたいと考えております。

第145期中間配当金についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月14日 取締役会決議	237	2.5
平成21年6月24日 定時株主総会決議	237	2.5

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	449	415	395	339	310
最低(円)	355	333	306	253	241

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	286	287	296	300	279	288
最低(円)	241	259	275	266	255	251

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		安藤 賢	昭和13年7月12日生	昭和36年4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 昭和63年6月 取締役融資部長 平成3年6月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 取締役退任 平成3年6月 株式会社大京専務取締役 平成8年6月 株式会社大京専務取締役退任 平成8年6月 鳥取銀行専務取締役 平成9年6月 代表取締役副頭取 平成9年12月 代表取締役頭取 平成14年1月 代表取締役頭取執行役員 平成17年6月 代表取締役会長 平成21年6月 取締役会長(現職)	(注)2	84
代表取締役 頭取 執行役員		稲垣 滋	昭和22年8月22日生	昭和45年4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成4年10月 法人部副部長 平成7年10月 株式会社みどり銀行 (現株式会社みなと銀行) 取締役 平成10年6月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 退職 平成10年6月 鳥取銀行常務取締役 平成12年5月 専務取締役 平成14年1月 専務取締役執行役員 平成14年6月 取締役専務執行役員 平成16年4月 代表取締役副頭取執行役員 平成17年6月 代表取締役頭取執行役員(現職)	(注)2	60
代表取締役 副頭取 執行役員		中谷 浩輔	昭和22年7月31日生	昭和45年4月 鳥取銀行入行 平成4年4月 吉成支店長 平成10年2月 人事部長 平成14年1月 執行役員本店営業部長 平成15年11月 常務執行役員倉吉駐在 平成16年6月 取締役常務執行役員倉吉駐在 平成16年10月 取締役常務執行役員人事部長 平成18年1月 取締役専務執行役員 平成19年5月 代表取締役副頭取執行役員(現職)	(注)2	34
代表取締役 副頭取 執行役員		小田 常人	昭和22年1月18日生	昭和40年4月 鳥取銀行入行 平成3年5月 津山西支店長 平成11年7月 営業推進部長 平成13年6月 取締役営業推進部長 平成14年1月 取締役執行役員米子支店長 平成14年6月 執行役員米子支店長 平成15年4月 常務執行役員米子支店長 平成15年6月 取締役常務執行役員米子支店長 平成16年10月 取締役常務執行役員米子駐在 平成17年6月 常務執行役員米子駐在 平成18年1月 専務執行役員米子駐在 平成19年6月 取締役専務執行役員米子駐在 平成20年4月 代表取締役副頭取執行役員米子駐在(現職)	(注)3	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員		石河 泰正	昭和24年3月15日生	昭和46年6月 鳥取銀行入行 平成3年7月 東伯支店長 平成12年11月 審査部長 平成14年1月 執行役員審査部長 平成15年11月 常務執行役員 平成16年6月 取締役常務執行役員 平成20年4月 取締役専務執行役員（現職）	(注)2	22
取締役 専務執行役員		宮崎 正彦	昭和29年3月11日生	昭和51年4月 鳥取銀行入行 平成12年5月 営業企画部長兼お客様サービス室長 平成14年1月 経営統括部長 平成15年4月 執行役員経営統括部長 平成16年4月 常務執行役員経営統括部長 平成16年6月 取締役常務執行役員経営統括部長 平成16年10月 取締役常務執行役員米子支店長 平成17年6月 常務執行役員米子支店長 平成19年5月 常務執行役員 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成20年4月 取締役専務執行役員（現職）	(注)3	10
常勤監査役		吉田 泰弘	昭和31年2月21日生	昭和54年4月 鳥取銀行入行 平成13年6月 経営管理部資産査定室長 平成15年11月 審査部長 平成17年9月 鳥取駅南支店長 平成19年5月 経営統括部長 平成20年4月 経営管理部長 平成21年6月 常勤監査役（現職）	(注)4	-
監査役		久保井 一匡	昭和13年3月25日生	昭和37年4月 大阪弁護士会入会 昭和51年10月 久保井総合法律事務所設立所長（現職） 昭和52年4月 社団法人大阪銀行協会法律顧問・監事（現職） 平成10年4月 大阪弁護士会会長 平成12年4月 日本弁護士連合会会長 平成15年6月 日本弁護士政治連盟理事長 平成15年6月 鳥取銀行監査役（現職）	(注)5	5
監査役		澤 志郎	昭和26年5月1日生	昭和51年4月 住友商事株式会社入社 昭和54年10月 日本交通株式会社（大阪市）入社 昭和56年6月 日本交通株式会社（大阪市）取締役 平成7年7月 日本交通株式会社（大阪市）代表取締役（現職） 日本交通株式会社（鳥取市）代表取締役（現職） 鳥取砂丘大山観光株式会社代表取締役（現職） 平成19年6月 鳥取銀行監査役（現職）	(注)5	8
監査役		石富 和彦	昭和16年5月15日生	昭和39年4月 鳥取銀行入行 平成6年6月 総合企画部長 平成8年6月 取締役総合企画部長 平成10年5月 取締役松江支店長 平成12年5月 常務取締役 平成14年1月 常務取締役執行役員 平成14年6月 取締役常務執行役員 平成15年6月 常勤監査役 平成19年6月 監査役（現職）	(注)5	23
計						271

(注)1. 監査役久保井一匡、澤志郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
3. 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
4. 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
5. 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

5. 当行では取締役会が決定する基本方針に従い、その監督の下で業務を執行する代表取締役以下の業務執行機能を強化する観点から、平成14年1月28日より執行役員制度を導入しております。

平成21年6月25日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）は以下のとおりであります。

執行役員

村江 清志（常務執行役員）  
山根 一実（常務執行役員大阪支店長）  
細田 泰造（常務執行役員営業推進部長）  
山下 恭史（常務執行役員）  
伊藤 教史（執行役員経営統括部長）  
樺山 誠（執行役員事務統括部長）  
足立日出男（執行役員米子支店長）  
下田 秀一（執行役員本店営業部長）  
前田 憲孝（執行役員人事部長）  
平井 耕司（執行役員審査部長）

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、長期安定的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として認識し、株主の皆さまやお客さまをはじめ、地域社会、お取引先、従業員等の全てのステークホルダーと良好な関係を築くとともに、取締役・監査役制度を軸に迅速で透明性を重視した企業経営に努めることとあります。

#### 会社の機関の内容

当行の取締役会は、6名の取締役で構成（有価証券報告書提出日現在）され、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する基本方針を決定するとともに、業務執行に対する監督機能を果たしております。

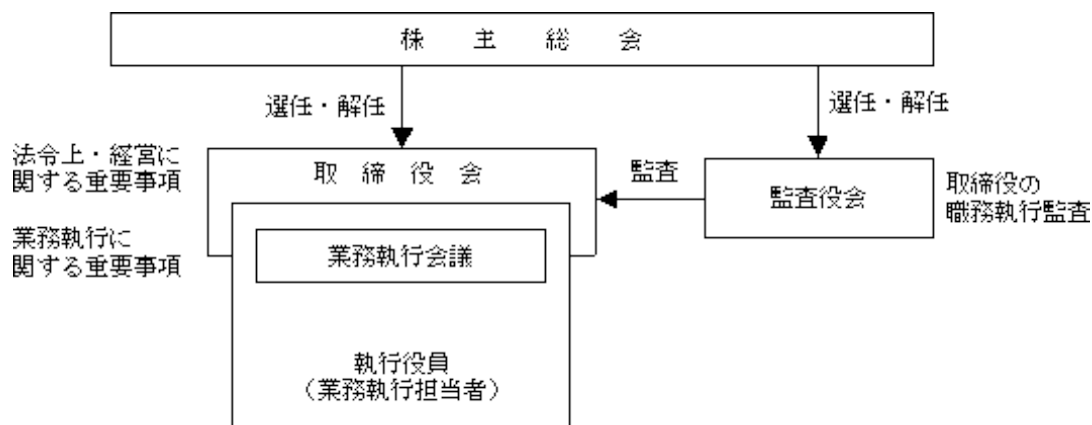
また、業務執行の迅速化及び機能化を目的に、平成14年1月より「執行役員制度」を導入するとともに、常務執行役員以上で構成する「業務執行会議」を設置（原則毎週1回開催）し、経営の意思決定・監督を行う取締役の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離し、それぞれの役割と責任の明確化及び効率的な経営の実現に努めております。

当行は監査役会設置会社であり、社外監査役2名を含む4名の監査役(有価証券報告書提出日現在)からなる監査役会が取締役の職務執行状況を監査しております。

さらに、監査部による内部監査を実施しているほか、顧問弁護士及び会計監査人より、専門的な視点に基づく助言等を受けております。

社外監査役と当行の間にはいずれも特別な利害関係はありません。

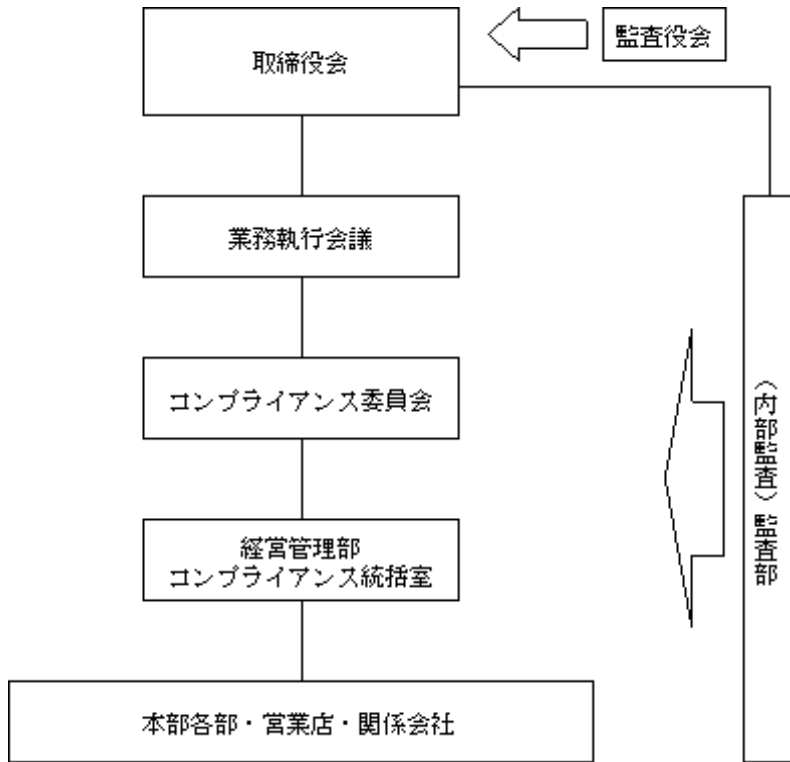
#### (業務執行・経営の監視の仕組み)



法令等遵守（コンプライアンス）態勢について

法令遵守（コンプライアンス）態勢につきましては、「コンプライアンスが経営の最重要課題の一つである」との認識のもと、コンプライアンス態勢の構築・強化を図るため、コンプライアンスチェックの一層の強化及び管理体制面の整備、並びに営業店への指導を徹底するなど、コンプライアンス重視の経営に努めております。

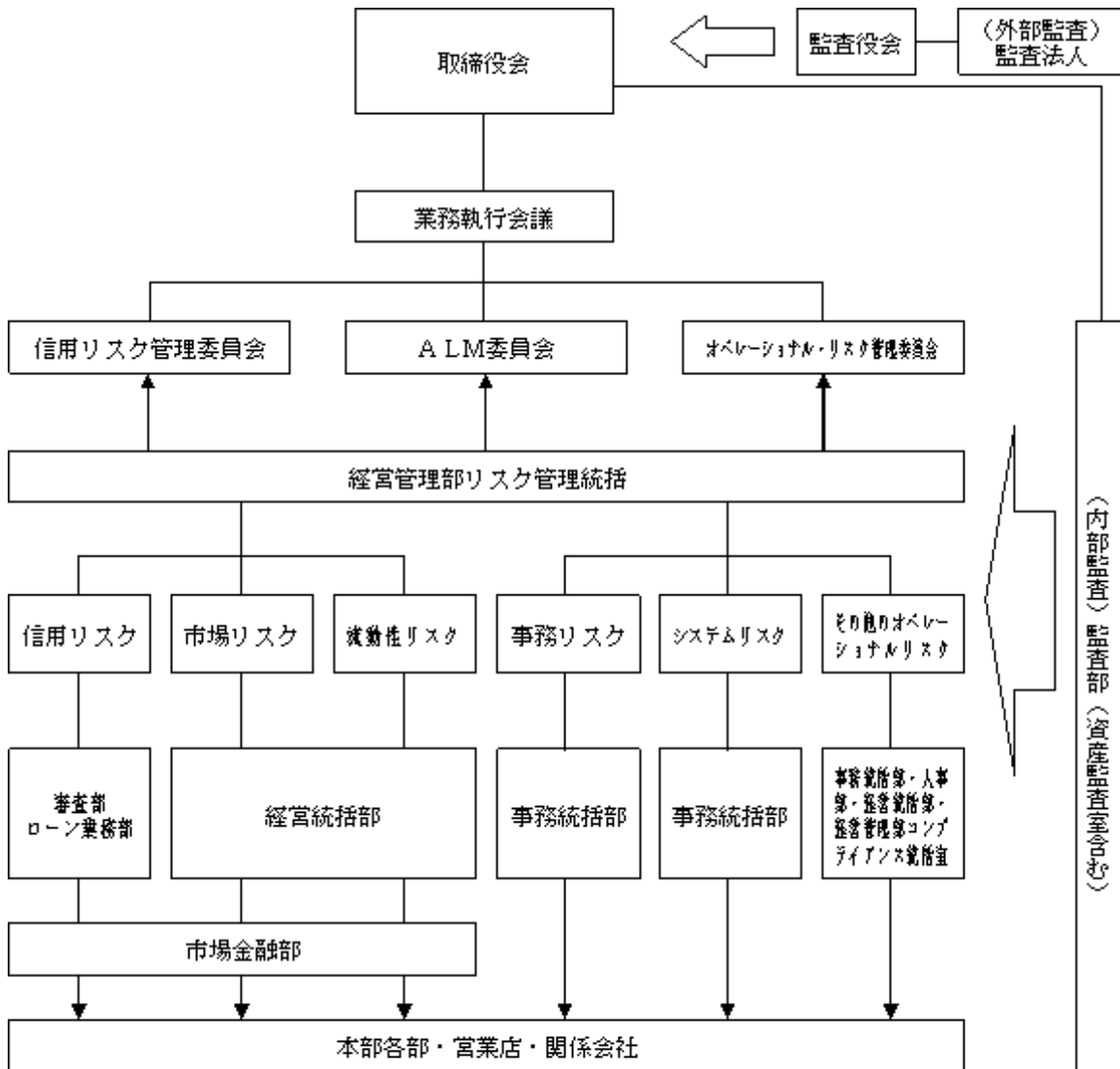
具体的には、コンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を半期毎に取締役会で決定し、その実践に努めているほか、「コンプライアンス統括室」による臨店指導を強化するなど、営業現場のコンプライアンスの徹底を図っております。



※提出日現在

リスク管理態勢の整備の状況

リスク管理態勢につきましては、各種リスクの所在・大きさを正確に把握し、総合的なリスク管理の実現に向けて、体制整備・インフラ整備を進めております。具体的には、リスク管理の統括部署である経営管理部で業務運営におけるリスク全般を統括・一元化し、リスク管理態勢の充実・強化に努めております。



※提出日現在

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当行は監査役会設置会社であり、社外監査役2名を含む4名の監査役（有価証券報告書提出日現在）からなる監査役会が取締役の職務執行状況を監査しております。

さらに、監査部による内部監査を総勢16名で定期的実施しており、その結果は随時取締役会へ報告しております。

また、社外の複数の弁護士事務所と顧問契約を締結し専門的な視点に基づく助言等を受けるとともに、会計監査人からも、随時専門的な視点に基づく助言等を受けております。

取締役及び使用人は、法律に定めた事項のほか、監査役会に報告すべき事項及び当行の経営に影響を及ぼす重要事項について、監査役会へ報告します。また、監査役に対して、取締役会、業務執行会議等の重要会議及び業務執行会議の諮問機関として設置した各種委員会等への出席を求め、その内容について報告を行っております。

監査役会と会計監査人は定期的に会合を持ち、相互認識を深めるよう努めるほか、当行のリスク管理統括部門・コンプライアンス部門・内部監査部門は、監査役と連携をとることにより、監査役の監査の実効性確保に努めることとしております。

#### 会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、遠藤了氏及び泉淳一氏であり、太陽A S G有限責任監査法人に所属しています。

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他8名であります。

#### 社外監査役との関係

当行と当行の社外監査役との取引関係は、「関連当事者情報」に記載のとおりであります。

#### 役員報酬について

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役に支払った報酬	154,961千円（社内取締役 154,961千円）
監査役に支払った報酬	22,514千円（社内監査役 15,038千円、社外監査役 7,476千円）
計	177,475千円

#### 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

また、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。



( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	37,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	37,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
ただし、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
ただし、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表については、太陽A S G監査法人により監査を受け、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表については、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。  
なお、太陽A S G監査法人は、平成20年7月15日付をもって、法人組織を有限責任監査法人へ移行し、名称を太陽A S G有限責任監査法人に変更しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	32,212	36,255
買入金銭債権	488	341
金銭の信託	50	50
有価証券	1, 7, 15 141,621	1, 7, 15 133,492
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 599,052	2, 3, 4, 5, 6, 8 610,440
外国為替	860	985
劣後受益権	11,992	11,711
その他資産	7 4,752	7 5,594
有形固定資産	10, 11 10,580	10, 11 10,460
建物	3,192	3,091
土地	9 6,910	9 6,904
リース資産		70
建設仮勘定	35	1
その他の有形固定資産	440	392
無形固定資産	547	512
ソフトウェア	499	456
その他の無形固定資産	47	55
繰延税金資産	11,245	15,768
支払承諾見返	9,403	8,215
貸倒引当金	7,405	6,177
投資損失引当金	77	71
資産の部合計	815,324	827,578
<b>負債の部</b>		
預金	7 736,108	7 758,634
コールマネー及び売渡手形	8,071	6,646
借入金	12 3,156	12 3,137
外国為替	2	0
社債	13 10,000	13 10,000
新株予約権付社債	13, 14 6,988	13, 14 6,888
その他負債	5,040	4,417
賞与引当金	537	433
退職給付引当金	1,767	1,719
役員退職慰労引当金	449	-
偶発損失引当金	18	83
睡眠預金払戻損失引当金	30	36
販売促進引当金	12	14
再評価に係る繰延税金負債	9 852	9 852
支払承諾	9,403	8,215
負債の部合計	782,441	801,080

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	23,281	22,070
自己株式	470	371
株主資本合計	38,325	37,212
その他有価証券評価差額金	6,331	11,611
繰延ヘッジ損益	5	0
土地再評価差額金	9,827	9,827
評価・換算差額等合計	5,509	10,784
少数株主持分	66	69
純資産の部合計	32,882	26,497
負債及び純資産の部合計	815,324	827,578

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	20,182	18,771
資金運用収益	16,267	15,429
貸出金利息	13,541	13,073
有価証券利息配当金	2,348	2,030
コールローン利息及び買入手形利息	146	86
買現先利息	1	-
預け金利息	14	4
その他の受入利息	214	233
役務取引等収益	3,011	2,566
その他業務収益	216	272
その他経常収益	687	502
経常費用	17,875	20,986
資金調達費用	3,108	2,933
預金利息	2,267	2,190
譲渡性預金利息	4	3
コールマネー利息及び売渡手形利息	429	265
債券貸借取引支払利息	1	-
借入金利息	79	74
社債利息	179	261
その他の支払利息	146	137
役務取引等費用	1,478	1,475
その他業務費用	346	3,961
営業経費	10,850 <sup>1</sup>	10,751 <sup>1</sup>
その他経常費用	2,091	1,864
貸倒引当金繰入額	656	-
その他の経常費用	1,434 <sup>2</sup>	1,864 <sup>2</sup>
経常利益又は経常損失( )	2,307	2,215
特別利益	148	1,076
貸倒引当金戻入益	-	834
償却債権取立益	148	242
特別損失	541	36
固定資産処分損	50	28
その他の特別損失	491 <sup>3</sup>	8
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,914	1,174
法人税、住民税及び事業税	1,334	488
法人税等調整額	471	944
法人税等還付税額	94	-
法人税等合計		456
少数株主利益	3	2
当期純利益又は当期純損失( )	1,142	721

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	9,061	9,061
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,061	9,061
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	6,452	6,452
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,452	6,452
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	22,631	23,281
当期変動額		
剰余金の配当	475	474
当期純利益又は当期純損失( )	1,142	721
自己株式の処分	0	16
土地再評価差額金の取崩	17	0
当期変動額合計	649	1,211
当期末残高	23,281	22,070
<b>自己株式</b>		
前期末残高	459	470
当期変動額		
自己株式の取得	12	18
自己株式の処分	1	117
当期変動額合計	10	98
当期末残高	470	371
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	37,686	38,325
当期変動額		
剰余金の配当	475	474
当期純利益又は当期純損失( )	1,142	721
自己株式の取得	12	18
自己株式の処分	1	101
土地再評価差額金の取崩	17	0
当期変動額合計	639	1,112
当期末残高	38,325	37,212

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	405	6,331
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,926	5,279
当期変動額合計	5,926	5,279
当期末残高	6,331	11,611
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	49	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	5
当期変動額合計	44	5
当期末残高	5	0
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	810	827
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	0
当期変動額合計	17	0
当期末残高	827	827
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	355	5,509
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,864	5,275
当期変動額合計	5,864	5,275
当期末残高	5,509	10,784
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	63	66
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	2
当期変動額合計	3	2
当期末残高	66	69
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	38,105	32,882
当期変動額		
剰余金の配当	475	474
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,142	721
自己株式の取得	12	18
自己株式の処分	1	101
土地再評価差額金の取崩	17	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,861	5,272
当期変動額合計	5,222	6,385
当期末残高	32,882	26,497

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,914	1,174
減価償却費	557	564
貸倒引当金の増減( )	644	1,228
持分法による投資損益( は益)	6	10
投資損失引当金の増減額( は減少)	1	5
賞与引当金の増減額( は減少)	3	103
退職給付引当金の増減額( は減少)	0	48
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	449	449
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	30	5
偶発損失引当金の増減額( は減少)	18	65
資金運用収益	16,267	15,429
資金調達費用	3,108	2,933
有価証券関係損益( )	1,166	3,809
金銭の信託の運用損益( は運用益)	0	0
為替差損益( は益)	0	1
固定資産処分損益( は益)	50	28
貸出金の純増( )減	3,921	11,387
預金の純増減( )	5,498	22,526
コールローン等の純増( )減	347	146
コールマネー等の純増減( )	285	1,443
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	6,639	-
外国為替(資産)の純増( )減	122	125
外国為替(負債)の純増減( )	0	1
商品有価証券の純増( )減	118	-
資金運用による収入	16,719	15,553
資金調達による支出	2,566	2,591
その他	169	329
小計	638	11,304
法人税等の支払額	63	1,789
法人税等の還付額	974	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	272	9,514
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	100,400	64,329
有価証券の売却による収入	74,468	36,007
有価証券の償還による収入	25,317	23,789
有形固定資産の取得による支出	215	282
有形固定資産の売却による収入	-	3
その他の資産の取得による支出	141	166
投資活動によるキャッシュ・フロー	971	4,977



	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の発行による収入	10,000	-
自己株式の取得による支出	12	18
自己株式の売却による収入	1	1
配当金の支払額	475	475
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,513	492
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,814	4,043
現金及び現金同等物の期首残高	23,397	32,212
現金及び現金同等物の期末残高	32,212	36,255

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 2社 会社名 鳥銀ビジネスサービス株式会社 株式会社とりぎんカードサービス</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 会社名 とっとり産業育成投資事業有限責任組合 1号 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 2社 会社名 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 会社名 とっとり産業育成投資事業有限責任組合 1号 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 会社名 とりぎんリース株式会社 とっとりキャピタル株式会社 株式会社バンク・コンピュータ・サービス</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 とっとり産業育成投資事業有限責任組合 1号 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 会社名 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 とっとり産業育成投資事業有限責任組合 1号 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する 事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左   (ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 6年～50年 動産 2年～20年 (会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ6百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ21百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 6年～50年 その他 2年～20年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	(5) 繰延資産の処理方法 同左
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,806百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,958百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(10)役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は18百万円減少、特別損失は467百万円増加し、経常利益は18百万円増加、税金等調整前当期純利益は449百万円減少しております。</p>	
	<p>(11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>従来、一定の要件を満たす預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が公表され、また睡眠預金払戻損失引当金の算出に必要な情報が整い、合理的な見積りが可能になったことから、当連結会計年度より、睡眠預金払戻損失引当金を計上しております。この結果、当連結会計年度の経常利益は8百万円、税金等調整前当期純利益は30百万円減少しております。</p>	<p>(11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。 (追加情報) 平成19年10月1日より、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、代位弁済発生時の費用負担に備えるため、当連結会計年度より偶発損失引当金を計上しております。この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は18百万円減少しております。</p>	<p>(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。</p>
	<p>(13) 販売促進引当金の計上基準 子会社のクレジットカード事業において、ポイント利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、今後利用されると見込まれるポイントに対して、販売促進引当金を計上しております。</p>	<p>(13) 販売促進引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(14) 利息返還損失引当金の計上基準 子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。 なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。</p>	<p>(14) 利息返還損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(15) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。</p>	<p>(15) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(16) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(16) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>



	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(17) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。</p>	<p>(17) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(18) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税の会計処理は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(18) 消費税等の会計処理 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。	同左

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は70百万円、「その他負債」中のリース債務は74百万円増加しております。また、これによる税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p>

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(役員退職慰労引当金の廃止)</p> <p>役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されたことから、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当連結会計年度末における未払額332百万円については、「その他負債」として計上しております。</p> <p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,367百万円増加、「繰延税金資産」は552百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は814百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティをもとに、将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算出した現在価値であり、国債の利回り、スワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

( 連結貸借対照表関係 )

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式302百万円及び出資金143百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,556百万円、延滞債権額は12,396百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は134百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,571百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,659百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式311百万円及び出資金126百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,810百万円、延滞債権額は11,350百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は194百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は222百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,577百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)								
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,160百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="175 533 742 571"> <tr> <td>有価証券</td> <td>19,971百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="175 622 742 660"> <tr> <td>預金</td> <td>3,602百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券21,614百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は357百万円でありませす。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は196,169百万円でありませす。このうち契約残存期間が1年以内のものが196,169百万円でありませす。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	19,971百万円	預金	3,602百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,430百万円でありませす。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="826 533 1393 571"> <tr> <td>有価証券</td> <td>15,953百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="826 622 1393 660"> <tr> <td>預金</td> <td>3,331百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券23,623百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は348百万円でありませす。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、190,275百万円でありませす。このうち契約残存期間が1年以内のものが190,275百万円ありませす。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	15,953百万円	預金	3,331百万円
有価証券	19,971百万円								
預金	3,602百万円								
有価証券	15,953百万円								
預金	3,331百万円								

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,439百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,036百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,047百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債及び新株予約権付社債は、いずれも劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 新株予約権付社債は、120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約及び転換価格下方修正条項付）6,988百万円であります。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は13,276百万円であります。</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,527百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,207百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,046百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債及び新株予約権付社債は、いずれも劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 新株予約権付社債は、120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約及び転換価格下方修正条項付）6,888百万円であります。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は11,640百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 営業経費には、雑費2,814百万円、給料・手当4,615百万円、土地建物及び機械賃借料829百万円、退職給付費用113百万円、預金保険料607百万円、社会保険料648百万円が含まれております。</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却1,353百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額467百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 営業経費には、雑費2,760百万円、給料・手当4,400百万円、土地建物及び機械賃借料846百万円、退職給付費用345百万円、預金保険料619百万円、社会保険料637百万円が含まれております。</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却1,665百万円及び株式等償却86百万円を含んでおります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	96,199	-	-	96,199
合計	96,199	-	-	96,199
自己株式				
普通株式	1,176	40	3	1,212
合計	1,176	40	3	1,212

普通株式の自己株式の株式数の増加40千株は、単元未満株式の買取による増加40千株であります。同じく減少の3千株は、単元未満株式の売却による減少3千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	237	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	237	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	237	利益剰余金	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	96,199	-	-	96,199

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
合計	96,199	-	-	96,199
自己株式				
普通株式	1,212	66	305	973
合計	1,212	66	305	973

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加66千株は、単元未満株式の買取による増加66千株であります。同じく減少の305千株は、新株予約権付社債の権利行使に伴う新株発行の代用による減少300千株及び単元未満株式の売却による減少5千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	237	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	237	2.5	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	237	利益剰余金	2.5	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)
平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 32,212	現金預け金勘定 36,255
現金及び現金同等物 32,212	現金及び現金同等物 36,255



(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																												
	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、電子機器及び車両であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">動産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,178百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,203百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">動産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">576百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">594百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">動産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">601百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">608百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">223百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">407百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">630百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">232百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">206百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>なお、上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p>	動産	1,178百万円	その他	25百万円	合計	1,203百万円	動産	576百万円	その他	18百万円	合計	594百万円	動産	601百万円	その他	7百万円	合計	608百万円	1年内	223百万円	1年超	407百万円	合計	630百万円	支払リース料	232百万円	減価償却費相当額	206百万円	支払利息相当額	27百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有形固定資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">824百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">847百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有形固定資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">528百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">550百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有形固定資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">295百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">296百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">302百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">203百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>なお、上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p>	有形固定資産	824百万円	無形固定資産	23百万円	合計	847百万円	有形固定資産	528百万円	無形固定資産	22百万円	合計	550百万円	有形固定資産	295百万円	無形固定資産	1百万円	合計	296百万円	1年内	109百万円	1年超	192百万円	合計	302百万円	支払リース料	203百万円	減価償却費相当額	180百万円	支払利息相当額	18百万円
動産	1,178百万円																																																												
その他	25百万円																																																												
合計	1,203百万円																																																												
動産	576百万円																																																												
その他	18百万円																																																												
合計	594百万円																																																												
動産	601百万円																																																												
その他	7百万円																																																												
合計	608百万円																																																												
1年内	223百万円																																																												
1年超	407百万円																																																												
合計	630百万円																																																												
支払リース料	232百万円																																																												
減価償却費相当額	206百万円																																																												
支払利息相当額	27百万円																																																												
有形固定資産	824百万円																																																												
無形固定資産	23百万円																																																												
合計	847百万円																																																												
有形固定資産	528百万円																																																												
無形固定資産	22百万円																																																												
合計	550百万円																																																												
有形固定資産	295百万円																																																												
無形固定資産	1百万円																																																												
合計	296百万円																																																												
1年内	109百万円																																																												
1年超	192百万円																																																												
合計	302百万円																																																												
支払リース料	203百万円																																																												
減価償却費相当額	180百万円																																																												
支払利息相当額	18百万円																																																												

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30百万円</td> </tr> </table>	1年内	27百万円	1年超	2百万円	合計	30百万円	2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 百万円</td> </tr> </table>	1年内	- 百万円	1年超	- 百万円	合計	- 百万円
1年内	27百万円												
1年超	2百万円												
合計	30百万円												
1年内	- 百万円												
1年超	- 百万円												
合計	- 百万円												

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	-	-

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	10,500	9,641	858	-	858
外国債券	10,500	9,641	858	-	858
合計	10,500	9,641	858	-	858

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	7,336	5,641	1,694	282	1,977
債券	67,302	65,745	1,557	32	1,589
国債	43,038	41,680	1,357	19	1,377
地方債	791	792	0	0	0
短期社債	-	-	-	-	-
社債	23,472	23,272	199	12	211
その他	51,689	44,307	7,381	20	7,402
外国債券	41,691	36,872	4,818	-	4,818
合計	126,328	115,694	10,633	335	10,969

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、13百万円減損処理を行っております。なお、減損の判定は以下の基準により行っております。

時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を行う。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判定する。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄ごとに、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとする。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行う。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却の理由
国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-
社債	60	60	-	買入消却のため
その他	-	-	-	-
外国債券	-	-	-	-
合計	60	60	-	-

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	69,430	605	246

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	13,176
その他有価証券	
非上場株式	1,454
非上場事業債	100
その他の証券(投資事業組合他)	392

7. 保有目的を変更した有価証券

満期保有目的の債券100百万円について、同一発行体の私募債の買入消却に応じたため、当連結会計年度中に保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	17,533	20,815	27,062	13,610
国債	7,984	6,241	23,730	3,724
地方債	756	35	-	-
短期社債	-	-	-	-
社債	8,792	14,538	3,331	9,885
その他	-	18,211	13,263	17,572
外国債券	-	16,400	12,396	17,572
合計	17,533	39,026	40,325	31,182

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	-	-

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	10,500	8,554	1,945	-	1,945
外国債券	10,500	8,554	1,945	-	1,945
合計	10,500	8,554	1,945	-	1,945

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	11,579	7,887	3,691	15	3,707
債券	66,927	65,130	1,797	166	1,963
国債	45,281	44,063	1,218	154	1,373
地方債	34	35	0	0	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	21,610	21,031	578	11	589
その他	50,407	36,211	14,195	56	14,252
外国債券	37,820	28,925	8,895	56	8,951
合計	128,914	109,229	19,684	238	19,922

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,835百万円（うち、株式53百万円、その他3,781百万円）であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

4. 上記の評価差額のうち、複合金融商品の評価差額として、191百万円（費用）を損益に反映させた結果、資本直入の対象になる金額は19,493百万円であり、また、同額に繰延税金資産7,881百万円を加えた金額11,612百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,367百万円増加、「繰延税金資産」は552百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は814百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティをもとに、将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算出した現在価値であり、国債の利回り、スワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)  
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	33,708	438	1

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	11,540
その他有価証券	
非上場株式	1,462
非上場事業債	100
その他の証券(投資事業組合他)	348

7. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	3,522	23,326	37,285	12,636
国債	-	7,711	32,348	4,003
地方債	35	-	-	-
短期社債	-	-	-	-
社債	3,486	15,615	4,936	8,632
その他	4,207	12,384	10,039	14,546
外国債券	4,207	10,628	9,045	14,546
合計	7,729	35,711	47,325	27,182

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	50	-

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

その他の金銭の信託は保有しておりません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	50	-

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

その他の金銭の信託は保有しておりません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	10,633
その他有価証券	10,633
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	4,299
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,334
(-)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	6,331

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	19,493
その他有価証券	19,493
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	7,881
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,612
(-)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	11,611



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当行グループが利用しているデリバティブ取引は当行のみが、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引（資金関連のスワップ取引を含む、以下同じ）、有価証券関連では債券店頭オプション取引を取扱っております。

(2)取引に対する取組方針及び利用目的

当行の資産・負債に係る市場リスクの回避を目的としたヘッジ取引及びお客様のリスクヘッジニーズに対応するための取組みを中心にデリバティブ取引を行っております。金利スワップ取引は資産・負債の金利変動リスク等を回避し、安定的な収益を確保するための有効なリスクヘッジ手段として取組みを行っております。また、通貨スワップ取引及び為替予約取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取組みを行っております。

(3)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替・価格変動などの市場の変化により損失が発生する市場リスク及び取引の相手方の契約不履行により損失が発生する信用リスク等を有しております。対顧客取引は実需に基づく取引に限定し、与信取引として厳正な審査の上、信用確実な先に対してのみ取引を行っております。対銀行取引についても信用度の高い銀行等に限定し取引を行っております。

なお、平成20年3月31日現在でデリバティブ取引における信用リスク相当額（取引の相手先に債務不履行が生じた場合に当行の蒙る損失を定量化した額）は、金利スワップ取引で432百万円（カレント・エクスポージャー方式にて算出）、通貨スワップ取引及び為替予約取引で1,005百万円（カレント・エクスポージャー方式にて算出）となっております。なお、平成20年3月31日現在の債券店頭オプション契約額はありません。

(4)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引につきましては、その取組限度額を業務執行会議で決定し、運用状況についても毎月報告を行っております。これを受け、各部署は取引限度額、取引手続き等を定めた行内規定に基づき取引を行っております。

また、市場金融部の金利スワップ取引・為替予約取引・債券店頭オプション取引の各部署で日々ポジション管理を行い毎月信用リスク相当額を算出し業務執行会議に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	2,989	1,800	1	1
	合計	2,989	1,800	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引 (平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	17,005	17,005	15	15
	売建	252	-	10	10
	買建	261	-	5	5
	合計	-	-	20	20

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引 (平成20年3月31日現在)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引 (平成20年3月31日現在)

該当ありません。

## (5) 商品関連取引 (平成20年3月31日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引 (平成20年3月31日現在)

該当ありません。

## 当連結会計年度

## 1. 取引の状況に関する事項

## (1) 取引の内容

当行グループが利用しているデリバティブ取引は当行のみが、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引(資金関連のスワップ取引を含む、以下同じ)、有価証券関連では債券店頭オプション取引を取扱っております。

## (2) 取引に対する取組方針及び利用目的

当行の資産・負債に係る市場リスクの回避を目的としたヘッジ取引及びお客様のリスクヘッジニーズに対応するための取組みを中心にデリバティブ取引を行っております。金利スワップ取引は資産・負債の金利変動リスク等を回避し、安定的な収益を確保するための有効なリスクヘッジ手段として取組みを行っております。また、通貨スワップ取引及び為替予約取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取組みを行っております。

## (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替・価格変動などの市場の変化により損失が発生する市場リスク及び取引の相手方の契約不履行により損失が発生する信用リスク等を有しております。対顧客取引は実需に基づく取引に限定し、与信取引として厳正な審査の上、信用確実な先に対してのみ取引を行っております。対銀行取引についても信用度の高い銀行等に限定し取引を行っております。

なお、平成21年3月31日現在でデリバティブ取引における信用リスク相当額(取引の相手先に債務不履行が生じた場合に当行の蒙る損失を定量化した額)は、金利スワップ取引で585百万円(カレント・エクスポージャー方式にて算出)、通貨スワップ取引及び為替予約取引で945百万円(カレント・エクスポージャー方式にて算出)となっております。なお、平成21年3月31日現在の債券店頭オプション契約額はありませぬ。

(4)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引につきましては、その取組限度額を業務執行会議で決定し、運用状況についても毎月報告を行っております。これを受け、各部署は取引限度額、取引手続き等を定めた行内規定に基づき取引を行っております。

また、市場金融部の金利スワップ取引・為替予約取引・債券店頭オプション取引の各部署で日々ポジション管理を行い毎月信用リスク相当額を算出し業務執行会議に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,150	3,150	55	55
	受取変動・支払固定	3,150	3,150	31	31
	合計	6,300	6,300	24	24

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	16,849	16,849	10	10
	売建	103	-	8	8
	買建	582	-	3	3
	合計	-	-	6	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、昭和62年10月より厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、厚生年金基金制度を確定企業年金基金制度に移行しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、提出会社の当行は退職給付信託を設定しております。

当行及び連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成14年7月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、当行及び連結子会社は厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

## 2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	8,854	8,469
年金資産 (B)	7,223	5,445
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	1,630	3,024
未認識数理計算上の差異 (D)	1,442	2,835
未認識過去勤務債務 (E)	525	355
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	713	543
前払年金費用 (G)	1,053	1,176
退職給付引当金 (F) - (G)	1,767	1,719

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職一時金については簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	196	206
利息費用	207	203
期待運用収益	175	156
過去勤務債務の費用処理額	174	174
数理計算上の差異の費用処理額	58	248
その他(臨時に支払った割増退職金等)	2	18
退職給付費用	113	345

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.3%	期首2.3%、期末2.5%
(2) 期待運用収益率	3.6% (退職給付信託は0%)	0.8% (退職給付信託は0%)
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として5年(その発生時の従業員の平均残存期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項ありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項ありません。

( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5,743百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,310</td> </tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">216</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">145</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,299</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">181</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">111</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">188</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>12,340</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額等</td> <td style="text-align: right;">178</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>12,161</b></td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">915</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>915</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>11,245 百万円</b></td> </tr> </table> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	5,743百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,310	減価償却損金算入限度超過額	117	賞与引当金損金算入限度超過額	216	繰延資産償却損金算入限度超過額	25	有価証券償却損金不算入額	145	その他有価証券評価差額金	4,299	役員退職慰労引当金	181	未払事業税	111	その他	188	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>12,340</b>	評価性引当額等	178	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>12,161</b>	退職給付信託設定益	915	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>915</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>11,245 百万円</b>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5,282百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,531</td> </tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">110</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">1,696</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">7,881</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">134</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">296</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>17,146</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額等</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>16,961</b></td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">1,193</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>1,193</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>15,768百万円</b></td> </tr> </table> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	5,282百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,531	減価償却損金算入限度超過額	110	賞与引当金損金算入限度超過額	174	繰延資産償却損金算入限度超過額	29	有価証券償却損金不算入額	1,696	その他有価証券評価差額金	7,881	役員退職慰労引当金	134	未払事業税	9	その他	296	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>17,146</b>	評価性引当額等	184	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>16,961</b>	退職給付信託設定益	1,193	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,193</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>15,768百万円</b>
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,743百万円																																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,310																																																																
減価償却損金算入限度超過額	117																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	216																																																																
繰延資産償却損金算入限度超過額	25																																																																
有価証券償却損金不算入額	145																																																																
その他有価証券評価差額金	4,299																																																																
役員退職慰労引当金	181																																																																
未払事業税	111																																																																
その他	188																																																																
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>12,340</b>																																																																
評価性引当額等	178																																																																
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>12,161</b>																																																																
退職給付信託設定益	915																																																																
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>915</b>																																																																
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>11,245 百万円</b>																																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,282百万円																																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,531																																																																
減価償却損金算入限度超過額	110																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	174																																																																
繰延資産償却損金算入限度超過額	29																																																																
有価証券償却損金不算入額	1,696																																																																
その他有価証券評価差額金	7,881																																																																
役員退職慰労引当金	134																																																																
未払事業税	9																																																																
その他	296																																																																
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>17,146</b>																																																																
評価性引当額等	184																																																																
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>16,961</b>																																																																
退職給付信託設定益	1,193																																																																
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,193</b>																																																																
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>15,768百万円</b>																																																																
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.43%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.19</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.22</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.22</td> </tr> <tr> <td>還付税金等</td> <td style="text-align: right;">2.12</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.30</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>45.05%</b></td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.43%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19	受取配当等永久に益金に算入されない項目	1.22	住民税等均等割等	1.22	還付税金等	2.12	その他	1.30	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>45.05%</b>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失となったため、記載しておりません。</p>																																																		
法定実効税率 (調整)	40.43%																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19																																																																
受取配当等永久に益金に算入されない項目	1.22																																																																
住民税等均等割等	1.22																																																																
還付税金等	2.12																																																																
その他	1.30																																																																
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>45.05%</b>																																																																



【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	銀行事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	19,768	414	20,182	-	20,182
(2) セグメント間の内部経常収益	48	8	56	56	-
計	19,816	423	20,239	56	20,182
経常費用	17,531	400	17,931	56	17,875
経常利益	2,284	22	2,307	0	2,307
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	814,812	1,920	816,733	1,409	815,324
減価償却費	555	1	557	-	557
資本的支出	355	1	357	-	357

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業損益に代えて、それぞれ経常収益及び経常損益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行事業.....銀行業
- (2) カード事業.....クレジットカード業

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	銀行事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	18,380	391	18,771	-	18,771
(2) セグメント間の内部経常収益	41	6	48	48	-
計	18,421	397	18,819	48	18,771
経常費用	20,662	372	21,035	48	20,986
経常利益（は経常損失）	2,241	25	2,215	0	2,215
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	827,068	1,663	828,731	1,153	827,578
減価償却費	562	1	564	-	564
資本的支出	439	-	439	-	439

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業損益に代えて、それぞれ経常収益及び経常損益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行事業.....銀行業
- (2) カード事業.....クレジットカード業

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及びセグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【国際業務経常収益】**

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事実上 の関係				
役員及びその近親者	八村輝夫	-	-	当行取締役 鳥取商工会議 所 会頭	-	-	-	資金の貸付 (注1)	32	貸出金	146
	宮崎正彦	-	-	当行取締役	被所有 直接 0.00%	-	-	資金の貸付 (注2)	0	貸出金	20
	山根一実	-	-	当行取締役	被所有 直接 0.03%	-	-	資金の貸付 (注3)	-	貸出金	69
	澤 志郎	-	-	当行監査役 日本交通(株) 代表取締役	-	-	-	資金の貸付 債務保証 (注4)	825 -	貸出金 支払承諾	995 200
	澤 志郎	-	-	当行監査役 鳥取砂丘大山 観光(株) 代表取締役	-	-	-	資金の貸付 (注5)	25	貸出金	22
	児嶋祥悟	-	-	当行監査役 (株)エネルギー センター鳥取 代表取締役	-	-	-	資金の貸付 (注6)	-	貸出金	282
	久保井一匡	-	-	当行監査役 久保井総合法 律事務所 所長	-	-	-	弁護士報酬 (注7)	2	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1．八村輝夫が第三者（鳥取商工会議所）の代表者として行った取引であり、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

注2．宮崎正彦が自己のため行った取引であり、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

注3．山根一実が自己のため行った取引であり、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

注4．澤 志郎が第三者（日本交通株式会社）の代表者として行った取引であります。澤 志郎は平成19年6月26日に監査役に就任したため、日本交通株式会社との取引金額は就任日以降のものを記載しております。なお、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

注5．澤 志郎が第三者（鳥取砂丘大山観光株式会社）の代表者として行った取引であります。澤 志郎は平成19年6月26日に監査役に就任したため、鳥取砂丘大山観光株式会社との取引金額は就任日以降のものを記載しております。なお、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

注6．児嶋祥悟が第三者（株式会社エネルギーセンター鳥取）の代表者として行った取引であります。児嶋祥悟が平成19年6月26日の定時株主総会をもって退任したため、同日付けで関連当事者でなくなっております。取引金額は関連当事者であった期間の取引を、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点の残高をそれぞれ記載しております。なお、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

注7．弁護士報酬については、一般的取引条件により決定しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関

連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

## 1. 関連当事者との取引

### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当ありません。

### (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	宮崎正彦	-	-	当行取締役	被所有 直接 0.00%	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	1	貸出金	19
	八村輝夫	-	-	当行取締役 鳥取商工会議所 会頭	-	資金の貸付	資金の貸付 (注2)	-	貸出金	144
	山根一実	-	-	当行取締役	被所有 直接 0.03%	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	-	貸出金	68
	澤 志郎	-	-	当行監査役 日本交通㈱ 代表取締役	-	資金の貸付 債務保証	資金の貸付 債務保証 (注4)	715	貸出金 支払承諾	1,212 200
	澤 志郎	-	-	当行監査役 鳥取砂丘大山 観光㈱ 代表取締役	-	資金の貸付	資金の貸付 (注5)	-	貸出金	16
	久保井一匡	-	-	当行監査役 久保井総合法 律事務所 所長	-	顧問弁護士	弁護士報酬 (注6)	1	-	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 宮崎正彦が自己のため行った取引であり、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

注2. 八村輝夫が第三者(鳥取商工会議所)の代表者として行った取引であります。八村輝夫が平成20年6月24日の定時株主総会をもって退任したため、同日付けで関連当事者でなくなっております。取引金額は関連当事者であった期間の取引を、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点の残高をそれぞれ記載しております。なお、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

注3. 山根一実が自己のため行った取引であります。山根一実が平成20年6月24日の定時株主総会をもって退任したため、同日付けで関連当事者でなくなっております。取引金額は関連当事者であった期間の取引を、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点の残高をそれぞれ記載しております。なお、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

注4. 澤 志郎が第三者(日本交通株式会社)の代表者として行った取引であり、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

注5. 澤 志郎が第三者(鳥取砂丘大山観光株式会社)の代表者として行った取引であり、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

注6. 弁護士報酬については、一般的取引条件により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連子会社との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	345.48	277.53
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	12.02	7.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	9.85	-

(注) 1株当たり当期純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益(損失)金額		
当期純利益(損失)	1,142百万円	721百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る当期純利益(損失)	1,142百万円	721百万円
普通株式の期中平均株式数	95,003千株	95,059千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	-百万円	-
普通株式増加数	20,984千株	-
うち新株予約権	20,984千株	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当行の取引先であるウベハウス株式会社及びウベパネル工業株式会社は、平成20年6月16日に東京地方裁判所へ民事再生手続開始の申立を行いました。同日現在におけるウベハウス株式会社に対する債権額は1,060百万円、ウベパネル工業株式会社に対する債権額は275百万円であります。このうち担保等で保全されていない部分(976百万円)に関して損失が見込まれます。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	120%コールオプション条項付第1回 無担保転換社債型新株予約権付社債 (注1)	平成16年7月23日	6,988	6,888	0.00	なし	平成23年9月30日
	第1回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成19年7月24日	10,000	10,000	(注2)	なし	平成29年7月24日
合計	-	-	16,988	16,888	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
新株の発行価格(円)	333
発行価格の総額(百万円)	7,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	111
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自平成16年9月1日 至平成23年9月29日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしたします。また新株予約権が行使されたときは、当該請求があったものとみなします。

2. 第1回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成19年7月24日の翌日から平成24年7月24日まで年2.62%、平成24年7月24日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6カ月ユーロ円LIBOR+2.40%。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	-	6,888	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金 借入金	3,156	3,137	2.353	平成21年4月～ 平成26年7月
リース債務	-	74	-	平成21年4月～ 平成26年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	49	38	27	15	6
リース債務(百万円)	16	16	16	16	10

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第 1 四半期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	第 2 四半期 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	第 3 四半期 (自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日)	第 4 四半期 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
経常収益 (百万円)	5,123	4,946	4,454	4,245
税金等調整前四半期 純利益 (損失) 金額 (百万円)	502	1,658	89	70
四半期純利益(損失) 金額 (百万円)	299	972	40	9
1 株当たり四半期純 利益(損失)金額(円)	3.15	10.23	0.42	0.09

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

その他

該当ありません。



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	32,211	36,254
現金	15,946	15,941
預け金	16,265	20,313
買入金銭債権	488	341
金銭の信託	50	50
有価証券	1, 7, 15 141,589	1, 7, 15 133,452
国債	41,680	44,063
地方債	792	35
社債	36,548	32,671
株式	7,368	9,621
外国証券	47,372	39,425
その他の証券	7,827	7,635
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 599,334	2, 3, 4, 5, 8 610,526
割引手形	6 3,160	6 2,430
手形貸付	39,010	36,453
証書貸付	493,819	504,842
当座貸越	63,344	66,799
外国為替	860	985
外国他店預け	769	841
買入外国為替	0	0
取立外国為替	90	143
その他資産	15,862	16,611
前払費用	1,066	1,214
未収収益	1,325	1,074
金融派生商品	-	158
劣後受益権	11,992	11,711
その他の資産	7 1,478	7 2,453
有形固定資産	10, 11 10,579	10, 11 10,459
建物	3,192	3,091
土地	9 6,910	9 6,904
リース資産		70
建設仮勘定	35	1
その他の有形固定資産	440	392
無形固定資産	542	508
ソフトウェア	495	453
その他の無形固定資産	47	55
繰延税金資産	11,206	15,728
支払承諾見返	9,403	8,215
貸倒引当金	7,257	6,017
投資損失引当金	77	71
資産の部合計	814,795	827,045

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 736,188	7 758,675
当座預金	21,161	21,243
普通預金	269,088	263,313
貯蓄預金	6,770	6,041
通知預金	4,343	3,326
定期預金	414,455	447,822
定期積金	2,816	2,409
その他の預金	17,553	14,518
コールマネー	8,071	6,646
借入金	3,156	3,137
借入金	12 3,156	12 3,137
外国為替	2	0
売渡外国為替	1	0
未払外国為替	0	0
社債	13 10,000	13 10,000
新株予約権付社債	13, 14 6,988	13, 14 6,888
その他負債	4,745	4,153
未決済為替借	4	1
未払法人税等	1,367	34
未払費用	1,752	2,161
前受収益	785	670
従業員預り金	263	241
給付補てん備金	2	2
金融派生商品	-	127
リース債務		74
その他の負債	569	839
賞与引当金	522	420
退職給付引当金	1,761	1,712
役員退職慰労引当金	440	-
偶発損失引当金	18	83
睡眠預金払戻損失引当金	30	36
再評価に係る繰延税金負債	9 852	9 852
支払承諾	9,403	8,215
<b>負債の部合計</b>	<b>782,182</b>	<b>800,822</b>

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
資本準備金	6,452	6,452
利益剰余金	23,080	21,865
利益準備金	2,533	2,628
その他利益剰余金	20,547	19,236
別途積立金	19,015	19,965
繰越利益剰余金	1,532	728
自己株式	469	370
<b>株主資本合計</b>	<b>38,124</b>	<b>37,008</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>6,334</b>	<b>11,612</b>
繰延ヘッジ損益	5	0
土地再評価差額金	9,827	9,827
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>5,511</b>	<b>10,785</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>32,613</b>	<b>26,222</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>814,795</b>	<b>827,045</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	19,809	18,411
資金運用収益	16,119	15,277
貸出金利息	13,394	12,921
有価証券利息配当金	2,348	2,031
コールローン利息	146	86
買現先利息	1	-
預け金利息	14	4
その他の受入利息	214	233
役務取引等収益	2,795	2,372
受入為替手数料	812	763
その他の役務収益	1,983	1,608
その他業務収益	216	272
外国為替売買益	44	47
商品有価証券売買益	5	1
国債等債券売却益	152	212
金融派生商品収益	12	-
その他の業務収益	1	10
その他経常収益	677	489
株式等売却益	453	225
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	224	262
経常費用	17,537	20,653
資金調達費用	3,108	2,933
預金利息	2,267	2,191
譲渡性預金利息	4	3
コールマネー利息	429	265
債券貸借取引支払利息	1	-
借入金利息	79	74
社債利息	179	261
金利スワップ支払利息	141	134
その他の支払利息	4	2
役務取引等費用	1,336	1,337
支払為替手数料	193	191
その他の役務費用	1,142	1,146
その他業務費用	346	3,961
国債等債券売却損	246	1
国債等債券償還損	26	34
国債等債券償却	-	3,781
金融派生商品費用	-	143
その他の業務費用	73	1
営業経費	<sup>1</sup> 10,725	<sup>1</sup> 10,607
その他経常費用	2,021	1,813
貸倒引当金繰入額	631	-
貸出金償却	1,320	1,624
株式等償却	14	86
その他の経常費用	<sup>2</sup> 54	<sup>2</sup> 102
経常利益又は経常損失( )	2,271	2,241

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益	148	1,087
貸倒引当金戻入益	-	844
償却債権取立益	148	242
特別損失	535	35
固定資産処分損	50	28
その他の特別損失	3 485	7
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,884	1,190
法人税、住民税及び事業税	1,312	478
法人税等調整額	461	943
法人税等還付税額	94	-
法人税等合計		464
当期純利益又は当期純損失( )	1,127	725

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	9,061	9,061
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,061	9,061
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	6,452	6,452
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,452	6,452
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	6,452	6,452
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,452	6,452
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	2,438	2,533
当期変動額		
剰余金の配当	95	94
当期変動額合計	95	94
当期末残高	2,533	2,628
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	19,015	19,015
当期変動額		
剰余金の配当	-	950
当期変動額合計	-	950
当期末残高	19,015	19,965
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	992	1,532
当期変動額		
剰余金の配当	570	1,519
当期純利益又は当期純損失( )	1,127	725
自己株式の処分	0	16
土地再評価差額金の取崩	17	0
当期変動額合計	539	2,260
当期末残高	1,532	728

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	22,445	23,080
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	475	474
当期純利益又は当期純損失 ( )	1,127	725
自己株式の処分	0	16
土地再評価差額金の取崩	17	0
当期変動額合計	634	1,215
当期末残高	23,080	21,865
<b>自己株式</b>		
前期末残高	459	469
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	12	18
自己株式の処分	1	117
当期変動額合計	10	98
当期末残高	469	370
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	37,501	38,124
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	475	474
当期純利益又は当期純損失 ( )	1,127	725
自己株式の取得	12	18
自己株式の処分	1	101
土地再評価差額金の取崩	17	0
当期変動額合計	623	1,116
当期末残高	38,124	37,008
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	412	6,334
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	5,922	5,277
当期変動額合計	5,922	5,277
当期末残高	6,334	11,612
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	49	5
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	44	5
当期変動額合計	44	5
当期末残高	5	0

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	810	827
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	0
当期変動額合計	17	0
当期末残高	827	827
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	348	5,511
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,860	5,273
当期変動額合計	5,860	5,273
当期末残高	5,511	10,785
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	37,849	32,613
当期変動額		
剰余金の配当	475	474
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,127	725
自己株式の取得	12	18
自己株式の処分	1	101
土地再評価差額金の取崩	17	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,860	5,273
当期変動額合計	5,236	6,390
当期末残高	32,613	26,222



【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 動産 2年～20年 （会計方針の変更） 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ6百万円減少しております。 （追加情報） 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、21百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 その他 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>7. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,806百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,958百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理	(4) 退職給付引当金 同左

	<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は20百万円減少、特別損失は461百万円増加し、経常利益は20百万円増加、税引前当期純利益は440百万円減少しております。</p>	
	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>従来、一定の要件を満たす預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が公表され、また睡眠預金払戻損失引当金の算出に必要な情報が整い、合理的な見積が可能になったことから、当事業年度より、睡眠預金払戻損失引当金を計上しております。この結果、当事業年度の経常利益は8百万円、税引前当期純利益は30百万円減少しております。</p>	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(7) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年10月1日より、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、代位弁済発生時の費用負担に備えるため、当事業年度より偶発損失引当金を計上しております。この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は18百万円減少しております。</p>	<p>(7) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
10. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は70百万円、「その他負債」中のリース債務は74百万円増加しております。また、これによる税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(役員退職慰労引当金の廃止)</p> <p>当行は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成20年5月15日開催の取締役会において、平成20年6月24日開催の定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同総会で役員退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当事業年度末における未払額325百万円については、「その他の負債」として計上しております。</p> <p>(<small>（<small>（</small>その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）</small>)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,367百万円増加、「繰延税金資産」は552百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は814百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティをもとに、将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算出した現在価値であり、国債の利回り、スワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>



【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式(及び出資額) 415百万円 総額</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,556百万円、延滞債権額は12,319百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は132百万円 であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,548百万円 あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,557百万円 あります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式(及び出資額) 399百万円 総額</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,810百万円、延滞債権額は11,263百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は184百万円 あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は200百万円 あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,459百万円 あります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,160百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="175 504 742 660"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>19,971百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>3,602百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券21,614百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は356百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上限定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。</p> <p>これらの契約に係る融資未実行残高は、173,460百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが173,460百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	19,971百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,602百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,430百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="826 504 1393 660"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>15,953百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>3,331百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券23,623百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は348百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。</p> <p>これらの契約に係る融資未実行残高は、176,219百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが176,219百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	15,953百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,331百万円
担保に供している資産																	
有価証券	19,971百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	3,602百万円																
担保に供している資産																	
有価証券	15,953百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	3,331百万円																

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,439百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,030百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,047百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債及び新株予約権付社債は、いずれも劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 新株予約権付社債は120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約及び転換価額下方修正条項付）6,988百万円であります。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は13,276百万円であります。</p> <p>16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 90百万円</p> <p>17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、95百万円であります。</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,527百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,201百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,046百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債及び新株予約権付社債は、いずれも劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 新株予約権付社債は120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約及び転換価額下方修正条項付）6,888百万円であります。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は11,640百万円であります。</p> <p>16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 19百万円</p> <p>17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、94百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 営業経費には、給料・手当4,825百万円、土地建物機械賃借料815百万円、減価償却費555百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、雑損24百万円、偶発損失引当金繰入額18百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額8百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額461百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 営業経費には、給料・手当4,615百万円、土地建物機械賃借料833百万円、減価償却費562百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、雑損36百万円、偶発損失引当金繰入額65百万円を含んでおります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	1,173	40	3	1,210
合計	1,173	40	3	1,210

普通株式の自己株式の株式数の増加40千株は、単元未満株式の買取による増加40千株であります。同じく減少の3千株は、単元未満株式の売却による減少3千株であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	1,210	66	305	971
合計	1,210	66	305	971

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加66千株は、単元未満株式の買取による増加66千株であります。同じく減少の305千株は、新株予約権付社債の権利行使に伴う新株発行の代用による減少300千株及び単元未満株式の売却による減少5千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																												
	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、電子機器及び車両であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,158百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,182百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">動産</td> <td style="text-align: right;">567百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">585百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">動産</td> <td style="text-align: right;">590百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">597百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">220百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">399百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">619百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">228百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">202百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>なお、上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p>	動産	1,158百万円	その他	24百万円	合計	1,182百万円	動産	567百万円	その他	17百万円	合計	585百万円	動産	590百万円	その他	6百万円	合計	597百万円	1年内	220百万円	1年超	399百万円	合計	619百万円	支払リース料	228百万円	減価償却費相当額	202百万円	支払利息相当額	26百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">819百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">842百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">526百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">548百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">292百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">294百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">299百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">202百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>なお、上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p>	有形固定資産	819百万円	無形固定資産	23百万円	合計	842百万円	有形固定資産	526百万円	無形固定資産	22百万円	合計	548百万円	有形固定資産	292百万円	無形固定資産	1百万円	合計	294百万円	1年内	108百万円	1年超	190百万円	合計	299百万円	支払リース料	202百万円	減価償却費相当額	179百万円	支払利息相当額	18百万円
動産	1,158百万円																																																												
その他	24百万円																																																												
合計	1,182百万円																																																												
動産	567百万円																																																												
その他	17百万円																																																												
合計	585百万円																																																												
動産	590百万円																																																												
その他	6百万円																																																												
合計	597百万円																																																												
1年内	220百万円																																																												
1年超	399百万円																																																												
合計	619百万円																																																												
支払リース料	228百万円																																																												
減価償却費相当額	202百万円																																																												
支払利息相当額	26百万円																																																												
有形固定資産	819百万円																																																												
無形固定資産	23百万円																																																												
合計	842百万円																																																												
有形固定資産	526百万円																																																												
無形固定資産	22百万円																																																												
合計	548百万円																																																												
有形固定資産	292百万円																																																												
無形固定資産	1百万円																																																												
合計	294百万円																																																												
1年内	108百万円																																																												
1年超	190百万円																																																												
合計	299百万円																																																												
支払リース料	202百万円																																																												
減価償却費相当額	179百万円																																																												
支払利息相当額	18百万円																																																												

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27百万円</td> </tr> </table>	1年内	26百万円	1年超	1百万円	合計	27百万円	2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 百万円</td> </tr> </table>	1年内	- 百万円	1年超	- 百万円	合計	- 百万円
1年内	26百万円												
1年超	1百万円												
合計	27百万円												
1年内	- 百万円												
1年超	- 百万円												
合計	- 百万円												

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5,694百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,308</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">211</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">145</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,299</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">178</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">111</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">205</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>12,297</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">178</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>12,118</b></td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付信託分</td> <td style="text-align: right;">911</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>911</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>11,206百万円</b></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.43%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.21</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.24</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.20</td> </tr> <tr> <td>還付税金等</td> <td style="text-align: right;">2.16</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.42</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>45.18%</b></td> </tr> </table> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	5,694百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,308	有形固定資産減価償却損金算入限度超過額	117	賞与引当金損金算入限度超過額	211	繰延資産償却損金算入限度超過額	25	有価証券償却損金不算入額	145	その他有価証券評価差額金	4,299	役員退職慰労引当金	178	未払事業税	111	その他	205	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>12,297</b>	評価性引当額	178	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>12,118</b>	退職給付信託分	911	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>911</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>11,206百万円</b>	法定実効税率 (調整)	40.43%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.21	受取配当等永久に益金に算入されない項目	1.24	住民税等均等割等	1.20	還付税金等	2.16	その他	1.42	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>45.18%</b>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5,229百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,529</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">110</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">169</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">1,696</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">7,881</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労金未払額</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">312</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>17,099</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">181</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>16,917</b></td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付信託分</td> <td style="text-align: right;">1,189</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>1,189</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>15,728百万円</b></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失となったため、記載しておりません。</p> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	5,229百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,529	有形固定資産減価償却損金算入限度超過額	110	賞与引当金損金算入限度超過額	169	繰延資産償却損金算入限度超過額	29	有価証券償却損金不算入額	1,696	その他有価証券評価差額金	7,881	役員退職慰労金未払額	131	未払事業税	9	その他	312	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>17,099</b>	評価性引当額	181	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>16,917</b>	退職給付信託分	1,189	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,189</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>15,728百万円</b>
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,694百万円																																																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,308																																																																														
有形固定資産減価償却損金算入限度超過額	117																																																																														
賞与引当金損金算入限度超過額	211																																																																														
繰延資産償却損金算入限度超過額	25																																																																														
有価証券償却損金不算入額	145																																																																														
その他有価証券評価差額金	4,299																																																																														
役員退職慰労引当金	178																																																																														
未払事業税	111																																																																														
その他	205																																																																														
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>12,297</b>																																																																														
評価性引当額	178																																																																														
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>12,118</b>																																																																														
退職給付信託分	911																																																																														
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>911</b>																																																																														
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>11,206百万円</b>																																																																														
法定実効税率 (調整)	40.43%																																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.21																																																																														
受取配当等永久に益金に算入されない項目	1.24																																																																														
住民税等均等割等	1.20																																																																														
還付税金等	2.16																																																																														
その他	1.42																																																																														
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>45.18%</b>																																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,229百万円																																																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,529																																																																														
有形固定資産減価償却損金算入限度超過額	110																																																																														
賞与引当金損金算入限度超過額	169																																																																														
繰延資産償却損金算入限度超過額	29																																																																														
有価証券償却損金不算入額	1,696																																																																														
その他有価証券評価差額金	7,881																																																																														
役員退職慰労金未払額	131																																																																														
未払事業税	9																																																																														
その他	312																																																																														
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>17,099</b>																																																																														
評価性引当額	181																																																																														
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>16,917</b>																																																																														
退職給付信託分	1,189																																																																														
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,189</b>																																																																														
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>15,728百万円</b>																																																																														

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	343.33	275.37
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	11.86	7.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	9.71	-

(注) 1株当たり当期純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益(損失)金額		
当期純利益(損失)	1,127百万円	725百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る当期純利益(損失)	1,127百万円	725百万円
普通株式の期中平均株式数	95,006千株	95,061千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	-百万円	-
普通株式増加数	20,984千株	-
うち新株予約権	20,984千株	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当行の取引先であるウベハウス株式会社及びウベパネル工業株式会社は、平成20年6月16日に東京地方裁判所へ民事再生手続開始の申立を行いました。同日現在におけるウベハウス株式会社に対する債権額は1,060百万円、ウベパネル工業株式会社に対する債権額は275百万円であります。このうち担保等で保全されていない部分(976百万円)に関して損失が見込まれます。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当ありません。



【附属明細表】

当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
建物	8,799	137	66	8,870	5,778	222	3,091
土地	6,910	0	6	6,904	-	-	6,904
リース資産	-	76	-	76	6	6	70
建設仮勘定	35	73	108	1	-	-	1
その他の有形固定資産	2,863	102	157 (7)	2,808	2,415	134	392
有形固定資産計	18,610	390	339	18,661	8,201	363	10,459
無形固定資産							
ソフトウェア	1,616	156	7	1,764	1,311	198	453
のれん	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-
その他の無形固定資産	68	9	-	77	22	1	55
無形固定資産計	1,684	166	7	1,842	1,333	199	508

(注) 当期減少額欄における( )内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,257	6,017	394	6,862	6,017
一般貸倒引当金	3,806	2,910	-	3,806	2,910
個別貸倒引当金	3,450	3,107	394	3,055	3,107
投資損失引当金	77	71	-	77	71
賞与引当金	522	420	522	-	420
役員退職慰労引当金	440	17	132	325	-
偶発損失引当金	18	83	-	18	83
睡眠預金払戻損失引当金	30	36	-	30	36
計	8,347	6,647	1,050	7,313	6,629

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....主として税法による取崩額

投資損失引当金.....洗替による取崩額

役員退職慰労引当金.....役員対職慰労金制度の廃止による取崩額

偶発損失引当金.....洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,367	640	1,973	-	34
未払法人税等	1,092	505	1,586	-	11
未払事業税	275	135	387	-	23

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金20,159百万円その他であります。
その他の証券	株式投資信託6,945百万円その他であります。
前払費用	前払年金費用1,164百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息729百万円、有価証券利息250百万円その他であります。
その他の資産	未収金1,208百万円、出資金505百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金13,337百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,909百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息389百万円、その他保証料163百万円その他であります。
その他の負債	仮受金459百万円、未払金347百万円その他であります。

( 3 ) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞及び鳥取市において発行する日本海新聞に掲載
株主に対する特典	該当事項なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書 平成20年4月1日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
- (2) 臨時報告書 平成20年4月16日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債権の取立不能又は取立遅延）の規定に基づく臨時報告書
- (3) 臨時報告書 平成20年6月17日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債権の取立不能又は取立遅延）の規定に基づく臨時報告書
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類 平成20年6月25日 関東財務局長に提出  
事業年度（第144期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
- (5) 四半期報告書及び確認書  
第145期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日） 平成20年8月11日 関東財務局長に提出  
第145期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日） 平成20年11月28日 関東財務局長に提出  
第145期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日） 平成21年2月13日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月16日

株式会社鳥取銀行

取締役会御中

太陽ASG監査法人

指定社員 公認会計士 遠藤 了 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 泉 淳一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥取銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.(10) 役員退職慰労引当金の計上基準(会計方針の変更)」に記載されているとおり、連結会社は当連結会計年度から役員退職慰労引当金を計上することとしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社鳥取銀行

取締役会御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 了 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥取銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鳥取銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社鳥取銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月16日

株式会社鳥取銀行

取締役会御中

太陽ASG監査法人

指定社員 公認会計士 遠藤 了 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 泉 淳一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥取銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「重要な会計方針 7.(5) 役員退職慰労引当金の計上基準(会計方針の変更)」に記載されているとおり、会社は当事業年度から役員退職慰労引当金を計上することとしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

株式会社鳥取銀行

取締役会御中

太陽ASG有限責任監査法  
人

指定有限責任社員 公認会計士 遠藤 了 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥取銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。